

2022 T&Dホールディングスの現状



T&Dホールディングス



CONTENTS

۲,	ップメッセージ		2
Т8	₍ D保険グループ経営理念・経営ビジョ	ıン・経営戦略	4
□-	ーポレート・ガバナンス	1	0
内语	部管理体制	1	3
Ι	保険持株会社の概況及び組織		7
	1. 沿革	5. 主要株主の状況	
	2. 会社概要	6. 取締役・執行役員	
	3. 経営の組織	7. 会計監査人の名称	
	4. 資本金及び株式の状況		
Π	保険持株会社及びその子会社等の概念	兄····································	23
	1. 主要な事業の内容及び組織の構成		
	2. 子会社等に関する事項		
\blacksquare	保険持株会社及びその子会社等の主義	- 要な業務	5
	1. 直近の事業年度における事業の概況	2 0 7 3 7	
	2. 主要な業務の状況を示す指標		
IV			≀∩
10	1. 連結財務諸表等	主めがが	,0
	(1) 連結貸借対照表	(4) 連結株主資本等変動計算書	
	(2) 連結損益計算書	(5) 連結キャッシュ・フロー計算書	
	(3) 連結包括利益計算書	(6) 連結附属明細表	
	2. 保険金等の支払能力の充実の状況並びに能力の充実の状況(ソルベンシー・マー)	こ子会社等である保険会社の保険金等の支払 ジン比率)	
	3. 市場整合的エンベディッド・バリュー(/	MCEV)	
	4. 連結財務諸表に関する公認会計士又は監	査法人の証明	
	5. 有価証券報告書の記載内容に係る確認書(の提出	
	6. 財務報告に係る内部統制報告書の提出		
	前提に重要な疑義を生じさせるような事な影響を及ぼす事象が存在する場合には	土が将来にわたって事業活動を継続するとの象又は状況その他保険持株会社の経営に重要は、その旨及びその内容、当該重要事象等に要事象等を解消し、又は改善するための対応	

※当資料は、保険業法第271条の25に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

保険を通じて、"ひとり"から、 世の中のしあわせをつくる。 ていねいに向き合い、 大胆に変えるグループへ。

みなさまには、日ごろよりご愛顧賜りまして誠に ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方とその ご家族のみなさま、事業等に影響を受けておられる みなさまには心よりお見舞いを申しあげるとともに、 一日も早い回復をお祈り申しあげます。

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染 症の影響が続いたものの、海外経済の回復や緩和的 な金融環境、政府の経済対策等に支えられて、持ち 直しの傾向にありました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイル ス感染症の感染拡大の影響が依然としてありました が、保障ニーズの高まりや営業活動におけるデジタ ル活用の定着等によって、新契約業績は前年度より 増加しました。資産運用環境につきましては、世界 的な需要拡大等を受けたインフレ率の上昇やそれに 伴う米国金融緩和策の引き締め方向への転換等によ り、海外金利は年度末にかけて上昇しました。この 間、国内金利は、10年長期国債利回りが日本銀行の 許容する変動幅の上限(0.25%)近くまで上昇しま した。一方、国内株式は、ロシアのウクライナ侵攻 により地政学リスクが高まったことや世界経済の先 行きに対する不透明感が増したことで下落しました。

このような情勢のなか、当社グループでは、コロ ナ禍をはじめとする不確実性の高い事業環境下にお いても安定的・持続的な成長を実現するべく、2021 年4月を始期とする5年間の経営計画『グループ長期 ビジョン [Try & Discover 2025] ~すべてのステー クホルダーのしあわせのために~』に取り組んでお ります。その計画1年目となる2021年度は、グルー プの中核である牛命保険3社や成長事業の推進を担う T&Dユナイテッドキャピタルにおいて業績が堅調に 推移するなど、着実な一歩を踏み出すことができま した。この一歩をさらなる飛躍につなげるため、今 後もグループ長期ビジョンに沿った「利益拡大によ る資本効率の向上」を推進してまいります。

○グループ長期ビジョンで掲げる "グループ成長戦略" (5つの重点テーマ)

①コアビジネスの強化

生命保険3社は、リアルとデジタルの融合による 営業活動の変革とお客さまニーズを捉えた最適な 商品・サービスの提供を通じ、それぞれの特化市 場で、引き続きトップブランドの構築を目指して まいります。

②事業ポートフォリオの多様化・最適化

生命保険事業と親和性の高い事業領域でグルー プの強みを発揮するべく、クローズドブック事業 における事業展開を拡大・発展させるとともに、 新規事業の創出にも取り組んでまいります。また、 グループ既存ビジネスの最適化を含め、グループ の事業ポートフォリオマネジメントを実践してま いります。

③ERMの高度化(資本マネジメントの進化)

国内生命保険事業で安定的な収益を創出し、成 長事業や新規ビジネスの開発に資本を配賦すると いう「グループ資本マネジメントサイクル」を実 践し、資本効率の向上を図ってまいります。

④グループー体経営の推進

牛命保険・損害保険・アセットマネジメント等 の事業の垣根を越えた、従来の枠組みにとらわれ ない新たなシナジー効果を追求するとともに、そ のためのグループ・ガバナンスの強化に向けた人 的資本の充実に取り組んでまいります。

⑤SDGs経営と価値創造

グループのコアである生命保険事業等を通じ、 サステナビリティ重点テーマ(マテリアリティ) の解決に取り組むことで社会的価値を創出し、「世 の中のしあわせ」を生み出してまいります。

2022年4月より当社は、東京証券取引所のプラ イム市場に移行いたしました。お客さま、株主さ まをはじめとするステークホルダーのみなさまー 人ひとりと丁寧に向き合うことで様々な変化を感 じとり、従来の枠組みにとらわれない大胆な挑戦 を続けてまいります。

当社グループは、グループ経営理念に掲げる"Try &Discover (挑戦と発見)"の精神を礎に、事業を通 じて「社会にとっての価値」と「企業にとっての価値」 の両方を創造する「共有価値の創造」を実践するこ とで、持続的な成長を実現してまいります。

今後とも、ご支援を賜りますようお願い申しあげ ます。

2022年7月

株式会社T&Dホールディングス 代表取締役計長





内部管理体制

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン・経営戦略

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す 企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover (挑戦と発見) による価値の創造を通じて、 人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

保険を通じて、"ひとり"から、世の中のしあわせをつくる。 ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。

グループ経営ビジョンを紐解くストーリー

T&Dの誇り

私たちはこれまでずっと、人のしあわせを守ってきた。

お客さま一人ひとりに、ていねいに向き合い、一丸となって、その生きる姿を支えてきた。

T&Dの課題

いま、社会はかつてないほどのスピードで変化し、人の生き方は多様化している。

家族のあり方にも、働き方にも、そして、しあわせの形にも、これまでの当たり前は存在しない。 そんな急激な変化に、いまの保険は応えられているだろうか。

私たちが育んできた、お客さまとの信頼関係。

T&Dの取るべき

その一つひとつを束ねることで、私たちにしかない、グループの強みが見えてくる。

その可能性は、これまでの枠組みを超え、大きく広がっている。

目の前の"ひとり"を起点に、世の中の大きなうねりを、誰よりも早く感じとろう。 行動とありたい姿

社会の変化に、誰よりも柔軟に対応し、大胆に先手を打とう。

組織の垣根を越えて、共感してくれる人たちを巻き込みながら、

新しい形で世の中の一人ひとりのしあわせをつくるグループになろう。

T&Dの目指す 社会

私たちの原点は、目の前の"ひとり"とていねいに向き合うこと。

変化を感じとり、大胆に挑戦すること。

その積み重ねが、世の中のしあわせをつくっていく。

私たちは、そう信じている。

T&D保険グループのグループストラクチャー





「グループ経営ビジョン イメージビデオ」 https://www.youtube.com/watch?v=ZXjlxvXY-0A



T&D保険グループ長期ビジョン 「Try & Discover 2025」 ~すべてのステークホルダーのしあわせのために~

T&D保険グループは、グループが長期的に目指す姿とその到達に向けた戦略方針を示す、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」を策定しております。グループ共通の価値観を醸成し、ビジョンに沿った成長戦略を実践することで、持続 的な成長を実現してまいります。

1 全体概要

名称		
計画期間	●2021年4月~2026年3月(5年間)	
経営ビジョン	●保険を通じて、"ひとり"から、世の中のしあわせをつくる。 ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。	
成長ストーリー	●新たな「グループKPI」の設定により、資本効率を伴った成長ストーリーを推進 ①ROE視点での国内生保事業の筋肉質化(特化戦略の"深化") ②高ROEかつ成長性のある新規領域への積極的な投資(成長領域の"探索") ③グループシナジーの追求による新たなグループ経営のステージへの飛躍 ■ 利益拡大による資本効率の向上を実現し、バリュエーションを改善	

2 主要経営指標(グループKPI)

	修正利益(※1)	2025年度: 1,300億円
日子3女1人口1	修正ROE(※2)	2025年度: 8.0%
財務KPI	新契約価値	2025年度: 2,000億円
	ROEV (%3)	中長期的に年7.5%を超える安定的・持続的な成長
	お客さま満足度	2020年度水準以上
非財務KPI	従業員満足度	2020年度水準以上
	CO₂排出量	2025年度までに 2013年度比40%削減

※1:当期純利益±資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益+負債性内部留保の超過繰入額

※2:修正利益/((前年度末純資産+当年度末純資産)/2) ※3:EV増減額/((前年度末EV+当年度末EV)/2)

3 グループ成長戦略 5つの重点テーマ

I	コアビジネスの強化	・国内生保事業を営む生命保険3社は、それぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す
П	事業ポートフォリオの 多様化・最適化	・クローズドブック事業等の既存投資領域の一層の発展と新領域の開拓
Ш	ERMの高度化 (資本マネジメントの進化)	・新たな資本マネジメント・リスクマネジメントによる資本効率性の向上
IV	グループ一体経営の推進	・生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた新たなシナジー効果の追求
V	SDGs経営と価値創造	・経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」により持続可能 な社会に貢献

4 株主還元方針

株主還元	●現金配当…修正DOE(※4)を目安とした安定的・持続的な増配(段階的に4% 程度まで引上げ)
	●自己株式取得…コアESR(※5)の水準等を勘案し、機動的・戦略的に実施

※4:配当金総額/株主資本

※5:サープラス (劣後・UFR除き)/経済価値ベースのリスク量

主要な業務

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公 共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の 解決に貢献します。

2. コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、真摯・誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。 ・従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働ける環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供と企業情報の適時 適切な開示を行うとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

地球環境の保護

企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。

実効あるガバナンスの構築と徹底

本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客さま、株主、 従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当役員などを構成メンバーとする「グ ループSDGs委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にサス テナビリティ推進に取り組むとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じて、グ ループのサステナビリティ推進体制を強化しています。

「お客さま本位の業務運営」に係る基本方針

当社グループでは、グループ経営理念やT&D保険グループCSR憲章に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、社会的責任を果たすよう取り組んでまいりました。

そうした当社グループの「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、2017年6月に「T&D保険グループ お客さま本位の業務運営に係る基本方針」を策定いたしました。

当社グループ共通の企業文化として当方針の一層の定着・浸透を図ることで、「お客さま本位」の考え方に根ざしたより良い業務運営の実現に取り組んでまいります。

T&D保険グループ お客さま本位の業務運営に係る基本方針

T&D保険グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる 真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に 係る基本方針」を定めます。

また、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. より良い商品・サービスの提供

私たちは、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2. 「お客さま本位」の提案・販売

- (1) 私たちは、お客さまの状況やご意向を踏まえ、「お客さま本位」の適正な商品の提案を行います。
- (2) 私たちは、商品の販売に際し、商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただけるよう、よりわかりやすい情報提供に取り組みます。

3. 業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組みます。

4. 利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を策定、公表するとともに、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・ 管理してまいります。

5. 「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

- (1) 私たちは、役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。
- (2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組みます。

6. 推進態勢

本方針に基づき、「お客さま本位」の企業活動を推進するため、金融事業を営むグループ会社は自社の取り組みに係る方針を別途策定し、同方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針および各社の方針についても見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

サステナビリティへの取組み

■ T&D保険グループ サステナビリティステートメント

サステナビリティ課題に対する当社グループの取組姿勢を表明する「T&D保険グループ サステナビリティステートメント」を、2022年5月に制定しました。

1. 基本的な考え方

生命保険事業をコアビジネスとするT&D保険グループは、商品・サービスを通じてお客さまに安心・安全を提供する、サステナブルな事業をその本業としています。また、機関投資家としての資産運用業務は、経済の発展やサステナブルな社会の実現にも密接な関わりを持っており、公共性の高い事業です。当社グループは、これらの事業を通じて社会に貢献する責任を有していると考えています。

T&D保険グループでは2021年5月に「保険を通じて、"ひとり"から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」を経営ビジョンとして掲げ、2025年度に向けたグループ長期ビジョンを策定しました。長期ビジョンのグループ成長戦略・重点テーマの1つを「SDGs経営と価値創造」とし、社会的価値の創造を定量的に測る「非財務KPI」を新たに設定しました。SDGs経営に取り組み、社会課題を解決していくことは、当社グループが目指す「共有価値の創造」を実現し、「世の中のしあわせ」を生み出すことになるものと考えています。

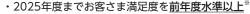
私たちT&D保険グループは、社会とともに持続的に成長する保険グループであることを目指し、これからも一歩一歩、その歩みを続けていきます。

2. T&D保険グループのサステナビリティ重点テーマ

T&D保険グループは、事業活動に関わるさまざまなサステナビリティの分野から、社会にとっての重要度が高く、当社グループの事業との関連が大きい重要な社会課題を「SDGsの17の目標と169のターゲット」から抽出し、重点的に取り組む4つのサステナビリティ重点テーマを、以下のとおり定めています。グループ長期ビジョン「Try&Discover2025」においても、テーマごとに事業を通じた取組みを進めています。

重点テーマ① すべての人の健康で豊かな暮らしの実現

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することにより、保険事業を通じて社会の持続的成長と、社会課題の解決に貢献します。 <私たちのターゲット>











重点テーマ② すべての人が活躍できる働く場づくり

すべての人の人権を尊重するとともに、従業員の人格と多様性を尊重し、健康で安全に働ける環境を確保することにより、人材育成を図ります。

<私たちのターゲット>

・2025年度まで従業員満足度を<u>前年度水準以上</u>*









重点テーマ③ 気候変動の緩和と適応への貢献

お客さまに保険商品・サービスを提供する自らの事業活動を通じて、気候変動の 緩和と適応に貢献し、ネットゼロ社会の達成、生物多様性の保全にも取り組みま す。

<私たちのターゲット>

- ・2025年度までに自社のCO₂排出量を40%削減
- ・2050年度までに自社のネットゼロ達成

重点テーマ④ 投資を通じた持続可能な社会への貢献

責任ある機関投資家として、環境・社会・企業統治に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指します。

<私たちのターゲット>

- ・2030年度までに投融資先のCO2排出量を40%削減
- ・2050年度までに投融資先の<u>ネットゼロ達成</u>

※記載のターゲットに限らず、総合的な観点から各テーマの達成をはかります。











■ サステナビリティ重点テーマにおける最近の取組み

重点テーマ① すべての人の健康で豊かな暮らしの実現

各社が特化しているマーケットに適合した商品・サービスを提供していくことにより、社会課題の解決に貢献していきます。

会社	商品	主な特徴
太陽生命	可坚症 入院一時全保険	新型コロナウイルス感染症等の所定の感染症を 原因とした入院にも備える保険
大同生命	会社みんなでKENCO+	病気の「予防」とリタイアへの「そなえ」を一体化 した保険
T&D フィナンシャル生命	ハイブリッド アセットライフ Hybrid Asset Life 変験検身領険(災害加算・環)	「投資信託」と「生命保険」を融合し、自助努力に よる資産形成をサポート

重点テーマ② すべての人が活躍できる働く場づくり

お取引先、当社従業員など、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進していきます。

- ・「人権デューデリジェンス」の項目拡充を通じた取組みの強化
- ・「グループ人事基本方針」に則り、人材の活用と育成、多様性への取組み、働きやすい職場環境の構築
- ・「従業員満足度調査」の実施と公表
- ・グループ各社の人事関連データ等の情報開示の充実
- ・在宅勤務環境の整備やシェアオフィスの拡大等、従業員の多様な働き方を可能とする体制を構築
- ・従業員に対し、がんや生活習慣病等の疾病リスクを評価する「アミノインデックス®リスクスクリーニング」の受診をサポート

重点テーマ③ 気候変動の緩和と適応への貢献

地球環境の保護、地球温暖化対策への貢献は、T&D保険グループにとっても極めて重要な果たすべき役割と認識しています。当社 グループでは、環境への取組姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定するとともに、具体的な目標設定を行い、 着実に成果を挙げていきます。

・自社のCO₂排出量(Scope 1・2*)削減目標の設定

目標年度	削減率
2025年度	40%削減(2013年度比)
2050年度	ネットゼロ

*Scope1:直接排出 (燃料の燃焼等)、Scope2:間接排出 (購入電力の発電等に伴う排出)

- ・事業活動における全消費電力を再生可能エネルギーで賄うことを目指すグローバルイニシアティブ「RE100」に2022年4月に加 盟し、「2030年度までに60%再エネ化」を目標に再生可能エネルギーの利用を積極的に促進 RE100 | CLIMATE GROUP
- ・TCFDの提言に賛同、気候関連情報開示を高度化
- ・脱炭素に向けた情報開示の促進やCO₂排出量の削減、生物多様性の保全への貢献を図っていくため、新たな国際的な枠組みや情 報開示基準への参加・適合を継続して検討

重点テーマ④ 投資を通じた持続可能な社会への貢献

責任ある機関投資家として、投融資活動を通じてE(環境)・S(社会)・G(企業統治)の各課題に貢献します。

・投融資先のCO2排出量(Scope3、カテゴリー15*)削減目標の設定

目標年度	削減率
2030年度	40%削減(2020年度比) ※対象は国内上場企業の株式、社債、融資
2050年度	ネットゼロ

- *Scope3、カテゴリー15:その他の間接排出のうち、投融資先による排出
- ・ESGの課題を考慮し、持続可能な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資を実施。個別の投資案件ごとに収益 性とリスクを見極めながら、着実に残高を積上げ。

-ポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス基本方針

当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方と し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

【基本的な考え方】

当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り 組んでまいります。

- 1. 当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等 性の確保に取り組んでまいります。
- 当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切 な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
- 当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取
- り組んでまいります。 当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取 り組んでまいります。
- 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【グループ経営の推進】

持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、生 命保険会社3社に、T&Dユナイテッドキャピタル株式会社、T&Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー損害保険 株式会社を加えた6社(以下「直接子会社」という。)が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク 管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。

一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専 門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。

このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

【コーポレート・ガバナンス体制】

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、取締役会 から独立した監査等委員会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。

また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機 能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選解任(後継者計画を含む)及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性 の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

加えて、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として「経営執行会議」を 設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関 する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ成長戦略会議」を設置しております。

【取締役会の役割】

当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っておりま す。また、監査等委員会設置会社として、定款の規定に基づき、取締役会の決議によって一部の重要な業務執行の決定について取 締役会から取締役へ委任しております。

これにより、「経営・監督と業務執行の分離」を行い、取締役会の経営機能(経営の方針・全体戦略の決定)及び監督機能の一 層の強化を図るとともに、業務執行の機動性・効率性向上を推進しております。

【取締役会の構成】

取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、定款で定める9名以内、監査等委員である取締役は定款で定める5名以内 とし、取締役会は、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び 多様性を備えた人材で構成しております。

社外取締役には、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社グループの 経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、6名の社外取締役を選任しております。

また、当社グループにおける十分な意思疎通及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、直接 子会社と当社を兼務する取締役(監査等委員である取締役を除く)を複数選任しております。

【取締役会の実効性評価】

当社では、2021年度の取締役会全体(任意の指名・報酬委員会を含む)としての実効性に関し、客観性・透明性を確保する目的 から取締役に第三者機関による匿名でのアンケート(自己評価)・インタビューを行い、取締役会において分析・評価をいたしました。 アンケートでは、取締役会の構成、運営、議論(経営機能)、監督機能、パフォーマンス等の評価項目に対し、選択式の回答と 記述式の意見により実効性を確認いたしました。インタビューでは、アンケートで回答した評価の判断根拠や取締役会の課題を確 認いたしました。

分析・評価の結果、次の事項等が確認され、取締役会は期待されている役割を概ね果たしており、実効的に機能していると判断 いたしました。

- ・取締役会の構成に多様性が確保されている。
- ・取締役会での議論に到るまでのプロセスにおいて事前説明等で適切な情報提供が行われている。
- ・取締役会の議事運営・議題選定が適切である。
- ・事業ポートフォリオ、資本コストを意識した議論が進展している。
- ・投資家との対話内容のフィードバックが十分なされている。

2020年度評価で認識した課題(指名・報酬委員会の機能強化、取締役会メンバー構成の検討、分かりやすい資料の作成・工夫、効率的な取締役会の運営等)に取り組み、着実な改善が見られていると認識しております。

また、取締役会における課題として、グループ経営戦略に関する議論の一層の充実・深化、グループー体経営の更なる推進、取締役会でのより良い議論のために論点を簡潔にまとめた資料の構成・作成に改善の余地を認識いたしました。

本実効性評価で認識した課題への対応を通じて、取締役会のより一層の実効性向上に引き続き取り組んでまいります。

【監査等委員会の役割】

当社の監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行を監査するなどの役割・責務を果たしております。

【監査等委員会の構成】

当社の監査等委員の員数は定款で定める5名以内とし、その過半数を社外監査等委員としております。また、財務及び会計に関して適切な知見を有する者を含めております。監査等委員会は全ての監査等委員で構成しております。

【指名・報酬委員会の目的・任務・構成】

当社は、役員の選解任(後継者計画を含む)及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性、客観性及び説明責任を強化するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は、社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

当委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任及び役員報酬に関する事項や当社の代表取締役社長後継者計画に関する事項などについて審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

(代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任への関与状況)

当委員会は、代表取締役社長及び経営陣幹部について、会社業績評価や担当部門評価等に基づく役員別評価結果の審議を行っております。

代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任(再任・不再任)は、役員別評価に加え適格性を確認のうえ審議し、審議結果を取締役会に報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

(代表取締役社長後継者計画への関与状況)

後継者計画に関する事項については、当委員会において計画の妥当性及び定期的な候補者の見直し等について審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。

【政策保有株式】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式価値の増大及び配当等の受領により収益を享受することを目的として純投資目的である投資株式を保有しております。また、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的として純投資目的以外の目的である投資株式(以下「純投資以外の株式」又は「政策保有株式」)を保有しています。

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの上場株式の政策保有に関する方針、議決権行使についての考え方を次のとおり定めております。

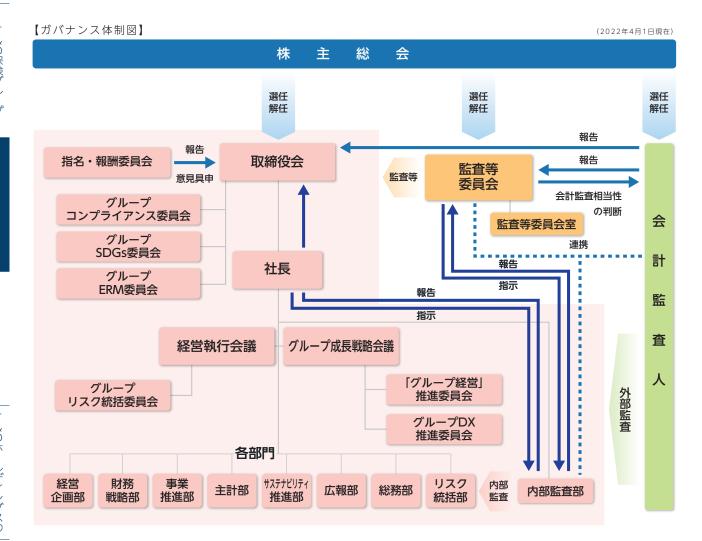
- ア 当社グループは、上場株式の政策保有を行う場合、次の方針に基づくものとする。
- i 上場株式の政策保有を行う目的は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、ならびに、株式価値の増大および配当等の受領により中長期的な収益を享受するためとする。
- ii 当社および政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証する。
- iii 個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でないと判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有 株式の縮減を行う。
- iv 当社グループにおける前二号の検証の内容は、毎年、開示する。
- イ 当社グループは、適切な議決権の行使が相手先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段と考え、政策保有株式について議決権を行使する。
- 前項の議決権の行使にあたっては、形式的な基準で判断するのではなく、相手先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点での対話等を通じ、認識の共有を図る。なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示する。

政策保有株式における保有適否の検証にあたっては、当社及び政策保有株式を有するグループ各社の取締役会が、各種取引による便益が資本コストに見合っているかにつき確認しております。また、保有継続が適当であると判断された銘柄についても、発行体企業との丁寧な対話を通じて、全部又は一部を売却することがあります。2021年度は、売却等により15銘柄の保有をゼロとし、その他5銘柄の一部売却とあわせて、時価ベースで430億円程度の残高縮減を実施いたしました。

今後、政策保有株式の残高は、グループ純資産に対する割合で、まずは2割程度に縮減を進め、2025年度末までにさらなる縮減を行ってまいります。



※上記は、簿価ベースの保有残高となります。



(1) 株主総会

株主総会は、株主によって構成される当社の最高意思決定機関で、当社グループの事業報告、連結及び単体の計算書類の 報告、並びに剰余金の処分や役員の選任等の法令及び定款に定める重要事項の決議が行われます。定時株主総会は毎年1回 開催されます。

(2)取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務 の執行を監督します。

(3) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役が過半数を占める監査等委員により構成され、中立・独立の立場から、取締役(監査等委員 である取締役を除く) の職務執行状況等の監査を行います。

(4)経営執行会議

経営執行会議は、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議します。

(5) グループ成長戦略会議

グループ成長戦略会議は、当社グループのグループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、 グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議します。

(6)委員会

委員会は、経営に関する当社またはグループ共通の戦略・課題等について審議を行います。



【内部統制システムの整備状況】

当社は、会社法及びグループ経営理念等に基づき、グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、業務の適正 を確保するため、以下の体制(内部統制システム)を構築しております。

1. グループ内部統制

- (1) 当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備する ため、次の項目を明確にする。
 - ① グループで統一すべき基本方針
 - ② 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - ③ 子会社が当社に報告すべき事項
 - ④ 当社による子会社への指導・助言
 - ⑤ 当社による子会社への内部監査の実施
- (2)上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計 画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

2. 法令等遵守体制

- (1)法令等遵守に関するグループの基本方針・行動規範等を制定し、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプラ イアンスの推進に取り組む。
- (2)取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実に その職務を執行する。
- (3) グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (4)反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、グループの取締役、監査役、執行役員及 び従業員にこれを徹底させる。
- (5) グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務 を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの 信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (6)従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

3. 効率性確保体制

- (1)組織及び職務権限に関する規程を定め、各会議体の目的・任務や取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関 する事項を明確にすることで、機動的かつ効率的な運営を図る。
- (2) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用するとともに、グルー プ成長戦略等に関する重要な事項を審議するグループ成長戦略会議、グループの経営管理等に関する重要な事項を審議及び決議する経 営執行会議を設置する。
- (3)グループの経営計画を適正に管理するための規程を定め、それに基づき取締役会においてグループ長期ビジョン・単年度計画等を策定する。

4. 情報保存管理体制

- (1)取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理 する。
- (2) グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資 産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

5. 統合的リスク管理(ERM)体制

- (1) グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理す るERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)体制を整備する。
- (2)グループのERMを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、グループ全体の 資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- (3) グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク 管理体制を整備する。
- (4)グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニ タリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5) グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

6. 財務報告內部統制

(1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対 する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- (1)グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、 内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2) 内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査等委員会監査実効性確保体制

[監査等委員会室の従業員の独立性確保に関する体制]

- (1) 監査等委員会の監査職務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うため、監査等委員会室を設置し従業員を配置する。また、監査等 委員会室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、監査等委員会の同意を必要とし、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの 独立性を確保する。
- (2)従業員に対する指揮命令権は監査等委員に属すること、及び監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有すること を規程に定める。
- (3)監査等委員又は監査等委員会より監査等委員会室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

内部管理体制

Т

主要な業務

ープの

(監査等委員会への報告に関する体制)

- (1)取締役及び執行役員は、監査等委員会に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2)取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査等委員よ り要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3)取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法 令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査等委員会の監査の ため求められた事項を速やかに監査等委員会に報告する。
- (4)取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記 (1)~(3)に関 し、確実に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (5)監査等委員会に上記(1)~(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査等委員会の監査の実効性確保に関する体制〕

- (1)取締役及び取締役会は監査等委員会の監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査等委員が監査の実施にあたり必要と認める ときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3)代表取締役は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会の監査の環境整備等に ついて意見を交換する。
- (4)法令等遵守を担当する部門は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- (5)内部監査部門は監査等委員会に内部監査計画の策定及び内部監査の結果等の報告を行い、定期的に意見を交換するほか、監査等委員会 より必要に応じて具体的な指示を受ける。

【リスク管理】

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確 に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社 は自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施しています。

また、資産・負債をともに時価評価した経済価値ベースのリスク管理指標などにより、グループで統合的なリスク管理 を実施しています。

リスク管理に関する基本方針とリスク管理体制

T&D保険グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」 を策定し、直接子会社は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。当社は、グループにおける リスクを統括管理するため経営執行会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標 に基づくリスクの状況等について、直接子会社から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リス クの状況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括委員会は、原則として毎月開催しています。また、当社は、 グループ各社のリスクの状況を取締役会に報告するとともに、必要に応じて直接子会社に対し指導・助言を行うことによ り、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

【コンプライアンス】

コンプライアンス(法令等遵守)に関する基本方針

T&D保険グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保 険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれら を役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスの推進体制

当社は、各社の事業規模や特性を考慮したうえで、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推 進を統括する役割を担っています。

推進体制としては、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループコンプライアンス 委員会を取締役会の下部機関として設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、業務執行を担当する全ての取締役 及び執行役員、直接子会社のコンプライアンス担当執行役員を構成メンバーに含んでおり、コンプライアンスに関する事 項について審議を行い、その徹底を図っています。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに 開催しています。

コンプライアンス推進の統括部門である当社リスク統括部は、生命保険会社3社等のコンプライアンス統括部門と連携を 図りながら、定期的なモニタリングを行い、重要な事項についての報告を受け、必要に応じ、各社に対する指導・助言を 行います。生命保険会社3社等においても、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制 がとられています。

コンプライアンスの実現に向けて

T&D保険グループの各社では、基本方針のもと、その事業規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス 意識の浸透に努めています。例えば、グループ各社では、全ての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計 画となる「コンプライアンス・プログラム」や具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、業務 遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

内部通報制度

T&D保険グループでは、法令等違反行為及びグループの信用や名誉毀損のおそれのある行為の未然防止、速やかな認 識・是正を目的にグループ内の全ての役職員等(退職者を含む)が利用できる内部通報制度として[T&D保険グループヘル プライン」を設置しています。

この制度においては、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないこと等をルール化するとと もに、社外の通報受付会社を通じて、匿名での通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めています。

・個人情報の保護に関する取組み

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に対応し、特に個人データに関する重点的な情報セキュリティ管理を行うこと とし、T&D保険グループ各社の各種安全管理措置の状況等を監視しています。なお、グループにおける具体的な取組み としては、生命保険会社3社等における個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人情報保護に係る各種規程・マニュア ルの整備、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・公表、個人情報の保護に関する教育・研修等を実施し、 個人情報の保護に努めています。

【反社会的勢力との関係遮断のための基本方針】

当社グループはT&D保険グループコンプライアンス行動規範に規定した「市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠して、以下の「T&D保険グループ 反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、当社ホームページで公表しております。

(1)組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社 会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密 な連携関係を構築します。

(3)取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。 なお、他社(信販会社等)との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

(4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするた めの裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)統括部署の設置

統括部署を設置したうえで、関係各部と協働して反社会的勢力に対する対応体制を構築しております。

(2)外部の専門機関との連携

顧問弁護士、所管警察署等との連携体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理

加盟団体等を通じ、反社会的勢力に関する情報の収集に努め適切に管理・運用しております。

(4)対応マニュアルの整備

反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応細則を設け、反社会的勢力への対応要領を定めております。

コンプライアンス・プログラムに研修計画を定め、毎年定期的に反社会的勢力との関係遮断に向けた研修を実施してお ります。

【内部監査】

内部監査に関する基本方針

当社では、取締役会が策定した「グループ内部監査基本方針」においてグループ内部監査態勢の実効性を確保するため の基本方針を定めております。これに基づき、当社及び直接子会社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設 置しております。

内部監査体制

当社及び直接子会社の内部監査部門では、業務の規模・特性をふまえたリスクプロファイルに応じたリスクベースの内 部監査に努め、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに 基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。なお、2021年度期末における内部監査部門の要員数は、当社 5名、グループ合計では71名であります。

当社の内部監査部は、当社各部門に対する内部監査を実施するとともに、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリン グ等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握し、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査 態勢の強化に努めております。

また、当社の内部監査部は、取締役会で決議された内部監査計画に基づき、内部監査やモニタリング等を通じて、グ ループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価するとともに、その結果を代表取締役社長、監査等委員会、取締役 会に報告しております。監査等委員会に対しては、定期的にグループの内部監査の状況等を報告するとともに、監査等委 員会から指示を受けた事項等について報告を行っております。加えて内部監査計画の策定及び内部監査部長の人事異動や 評価等については、監査等委員会の事前同意事項としております。さらに、会計監査人とも意見交換を行い、内部監査計 画や監査結果に係る情報を共有しております。

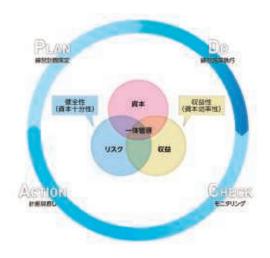
ERM (エンタープライズ・リスク・マネジメント)

ERMとはEnterprise Risk Management(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の略で、資本・収益・リスクを一体 的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手 法のことを指します。

リスク(損失)を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リ ターン(収益)も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは資本・収益・リスクを同一 の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能とな ります。

T&D保険グループでは、このERMをグループベースで行うための組織として「グループERM委員会」を設置しています。 当委員会が中心となってグループのERMを推進することで、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実 現していきます。

具体的には、経済価値ベースで資本・収益・リスクを評価し、グループリスク選好として健全性及び収益性に関する基準を 設定したうえで、当方針を満たすよう経営計画を策定(Plan)、経営施策を執行(Do)、計画の進捗状況をモニタリング (Check)、必要に応じ計画等を見直す(Action)という「PDCAサイクル」を通じて、ERMを推進していきます。



統合的リスク管理の取組み

ERMを推進するにあたり、どのようなリスクがどの程度存在するかを適切に把握することが重要となります。当社グループ では、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していな いリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組ん でいます。

<リスクの定量化>

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを 計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュー・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、 信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

<リスクコントロール>

上記の通り定量化したリスク(エコノミック・キャピタル)を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産(サー プラス)の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る現行の金融監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本 の十分性の確保を図っています。

2022年3月末のエコノミック・キャピタルは1兆4,802億円であり、サープラス3兆4,914億円に対して一定の範囲内にコン トロールしています。

<ストレステストの実施>

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に 努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した 場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認する ことにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

保険持株会社の概況及び組織

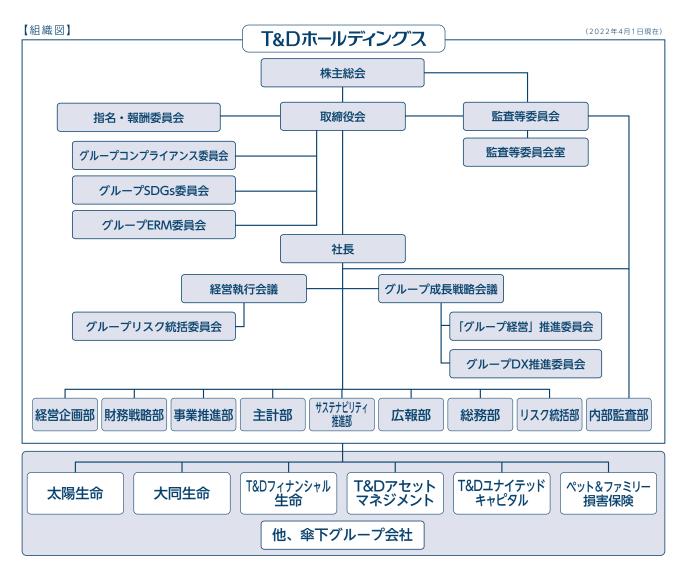
1 沿革

1893年 5月	太陽生命 創立 (創立当時の名称は名古屋生命保険株式会社)
1902年 7月	大同生命 創立(朝日生命、護国生命、北海生命の3社が合併、創立当初は株式会社)
1947年 7月	大同生命 相互会社として再発足
1948年 2月	太陽生命 相互会社として再発足
1999年 1月	太陽生命、大同生命 全面的な業務提携を発表
1999年 6月	グループ名称を「T&D保険グループ」に決定
1999年10月	国内投資顧問会社の合併 (T&D太陽大同投資顧問(株))
1999年10月	生命保険に関する確認業務の統合(T&Dコンファーム(株))
2001年10月	太陽生命、大同生命が共同でT&Dフィナンシャル生命(旧東京生命)の株式を取得
2001年10月	システム部門の統合(T&D情報システム(株))
2002年 4月	大同生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場
2002年 7月	T&D太陽大同投資顧問と大同ライフ投信の合併(T&Dアセットマネジメント(株))
2002年 8月 リース事業の統合(T&Dリース(株))	
2003年 4月	太陽生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所に上場
2004年 3月	太陽生命、大同生命 上場廃止
2004年 4月	株式会社T&Dホールディングスを設立、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場 (太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命はT&Dホールディングスの完全子会社となる)
2004年 4月	事務サービス会社の合併(T&Dカスタマーサービス(株))
2006年 7月	グループ4社(T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命)の本社機能 及びT&Dアセットマネジメントを集結・移転
2007年 1月	T&Dホールディングスが日本ファミリー保険企画(株)(現ペット&ファミリー損害保険(株))を 子会社化
2007年 3月	T&DホールディングスがT&Dアセットマネジメント(株)を直接子会社化
2016年 1月	グループ3社(T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命)の本社機能を東京都中央区日本橋に移転
2019年 4月	ペット&ファミリー少額短期保険(株)が損害保険会社へ移行、社名を「ペット&ファミリー損害保険 (株)」に変更
2019年 7月	T&Dユナイテッドキャピタル(株) の事業開始

2 会社概要

 名称(商号)	株式会社T&Dホールディングス
設立年月日	2004年4月1日
所在地	〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
電話	03-3272-6110
ホームページアドレス	https://www.td-holdings.co.jp/
事業目的	・生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ・上記に掲げる業務に附帯する業務
資本金	2,071億円
従業員数 	117名(2022年3月31日現在)

3 経営の組織



4 資本金及び株式の状況

(1)資本金の推移

年 月 日	資本金	摘要
2004年 4月 1日	1,000億円	株式移転による会社設立
2006年 3月14日	1,161億円	一般募集による増資
2006年 3月28日	1,185億円	第三者割当による増資
2009年 3月10日	1,438億円	一般募集による増資
2009年 3月24日	1,476億円	第三者割当による増資
2009年12月16日	1,993億円	一般募集による増資
2009年12月28日	2,071億円	第三者割当による増資

(2)株式数

(2022年3月31日現在)

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	589,000千株
当年度末株主数	212,485名

(3)発行済株式の種類等

(2022年3月31日現在)

種類	発行数	内 容
普通株式	589,000千株	_

5 主要株主の状況

(2022年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	101,470千株	18.04%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	32,173千株	5.72%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,608千株	2.24%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,444千株	1.68%
JPモルガン証券株式会社	8,311千株	1.48%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	8,103千株	1.44%
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	7,107千株	1.26%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	6,943千株	1.23%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	6,675千株	1.19%
AIG損害保険株式会社	6,000千株	1.07%

[※]当社は、自己株式26,458千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

内部管理体制

6 取締役・執行役員

(1)取締役

男性11名 女性2名 (取締役のうち女性の比率15.4%)

(2022年6月28日現在)

労性 1 名 女性 2 名 (取締 位) 役職名 (担当・委嘱)	氏 名 (生年月日)	(2022年6月28日現在) 略歴など
代表取締役社長	うえ はら かる かま 上 原 弘 久 (1962年1月25日)	1984年 4月 太陽生命入社 2005年 2月 T&Dアセットマネジメント取締役 2011年 4月 当社執行役員 2012年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役 2014年 4月 太陽生命執行役員 2014年 6月 同社取締役執行役員 2015年 4月 同社取締役常務執行役員 2016年 4月 同社取締役専務執行役員 2017年 4月 同社取締役専務執行役員 2017年 4月 当社副社長執行役員 2017年 6月 T&Dフィナンシャル生命取締役 2017年 6月 当社代表取締役副社長 2018年 4月 当社代表取締役副社長 2018年 4月 当社代表取締役社長(現任)
代表取締役副社長 (経営企画部管掌 リスク統括部副担当・ 内部監査部副担当)	⁶¹ なか かな や 森 中 哉 也 (1962年3月17日)	1984年 4月 大同生命入社 2010年 4月 同社執行役員 2013年 4月 同社常務執行役員 2015年 6月 同社取締役常務執行役員 2017年 4月 同社取締役専務執行役員 2019年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年 4月 同社取締役(現任) 2020年 4月 当社副社長執行役員 2020年 6月 当社代表取締役副社長(現任) 2021年 6月 T&Dフィナンシャル生命取締役(現任)
取締役専務執行役員 (サステナビリティ推進部管掌 経営企画部担当)	もり やま まき ひに 森 山 昌 彦 (1965年8月16日)	1989年 4月 大同生命入社 2016年 4月 同社執行役員 2019年 4月 同社常務執行役員 2019年 6月 同社取締役常務執行役員 2022年 4月 同社取締役(現任) 2022年 4月 当社専務執行役員 2022年 6月 当社取締役専務執行役員(現任)
取締役(社外取締役)	***	1985年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年 7月 同社パートナー 2005年 7月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 (現 新生フィナンシャル株式会社) 執行役員 2008年 8月 ルートエフ株式会社代表取締役(現任) 2017年 6月 当社取締役(現任)
取締役(社外取締役)	bb. \$^ th. \$< 渡邊賢作 (1971年2月17日)	1997年 4月 弁護士登録 1997年 4月 岡崎・大橋・前田法律事務所(現 東啓綜合法律事務所)入所 2006年 1月 同所パートナー(現任) 2016年 6月 T&Dフィナンシャル生命監査役 2020年 6月 当社取締役(現任)
取締役(社外取締役)	** ² だ ち え こ 松 田 千恵子 (1964年11月18日)	1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント (パートナー) 2011年 4月 東京都立大学経済経営学部教授(現任) 2011年 4月 同大学大学院経営学研究科教授(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)
取締役	^{そえ} じま なお ^を 副 島 直 樹 (1958年11月20日)	1981年 4月 太陽生命入社 2009年 4月 同社執行役員 2011年 4月 同社常務執行役員 2011年 6月 同社取締役常務執行役員 2014年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2016年 4月 同社代表取締役副社長 2019年 4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)

(2022年6月28日現在)

役職名 [担当・委嘱]	氏 名 (生年月日)	略歴など
取締役	また はら むっ ろう 北 原 睦 朗 (1959年11月7日)	1982年 4月 大同生命入社 2010年 4月 同社執行役員 2013年 4月 同社常務執行役員 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員 2016年 4月 大同生命取締役専務執行役員 2017年 4月 当社専務執行役員 2019年 6月 大同生命代表取締役専務執行役員 2020年 4月 同社代表取締役副社長 2021年 4月 同社代表取締役社長(現任)
取締役(常勤監査等委員)	に が だが	1985年 4月 大同生命入社 2012年 4月 同社執行役員 2016年 4月 同社常務執行役員 2017年 6月 同社取締役常務執行役員 2020年 4月 当社常務執行役員 2021年 4月 大同生命取締役専務執行役員 2021年 4月 当社専務執行役員 2022年 6月 T&Dユナイテッドキャピタル監査役 (現任) 2022年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)
取締役(常勤監査等委員)	とう じょう たかし 東 城 孝 (1963年10月29日)	1986年 4月 太陽生命入社 2017年 4月 同社執行役員 2021年 4月 当社執行役員 2021年 4月 ペット&ファミリー損害保険取締役 2021年 6月 T&Dユナイテッドキャピタル取締役 2022年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)
取締役(社外取締役)(監査等委員)	^{ひ がき} 並い じ 檜 垣 誠 司 (1951年5月25日)	1975年 4月 株式会社大和銀行入行 2003年 6月 株式会社りそな銀行執行役 2005年 6月 株式会社りそな銀行執行役 2006年 6月 同社取締役 2007年 6月 同社取締役兼代表執行役社長 2009年 4月 株式会社りそな銀行代表取締役兼執行役員 2011年 6月 同社取締役副会長 2013年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役 2013年 6月 りそな総合研究所株式会社理事長 2018年 6月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)
取締役(社外取締役)(監査等委員)	*** だ しんの まけ 山 田 眞之助 (1956年2月20日)	1983年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1987年 3月 公認会計士登録 2010年 7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)
取締役(社外取締役)(監査等委員)	ないしどう かっ で 太子堂 厚 子 (1975年7月3日)	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 2010年 1月 同所パートナー(現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

(2)執行役員 (2022年6月28日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏 名(生年月日)	略歴など
専務執行役員 〔リスク統括部担当〕	なが た かっ ひろ 永 田 光 宏 (1962年12月27日)	1985年 4月 大同生命入社 2011年 4月 同社執行役員 2015年 4月 同社常務執行役員 2015年 6月 同社取締役常務執行役員 2017年 4月 当社常務執行役員 2018年 4月 大同生命取締役 2018年 4月 当社専務執行役員 2018年 6月 T&Dフィナンシャル生命取締役 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 2019年 7月 T&Dユナイテッドキャピタル取締役 2020年 4月 大同生命取締役専務執行役員(現任)
専務執行役員 (総務部担当・内部監査部担当)	た ぜら やす るう 田 村 泰 朗 (1962年9月2日)	1987年 4月 太陽生命入社 2014年 4月 同社執行役員 2015年 6月 同社取締役執行役員 2017年 4月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 2020年 4月 太陽生命取締役専務執行役員 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 2020年 6月 当社取締役専務執行役員
常務執行役員 〔経営企画部副担当〕	た なか よし ひき 田 中 義 久 (1962年4月11日)	1989年11月 太陽生命入社 2014年 4月 T&Dフィナンシャル生命取締役 2014年 4月 T&Dアセットマネジメント取締役 2015年 4月 当社執行役員 2019年 4月 ペット&ファミリー損害保険取締役 2019年 4月 当社常務執行役員 2019年 6月 T&Dフィナンシャル生命取締役 2019年 6月 大陽生命取締役 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 2019年 7月 T&Dユナイテッドキャピタル取締役 2021年 6月 当社常務執行役員(現任) 2021年 6月 当社常務執行役員(現任)
常務執行役員 〔事業推進部担当〕	できた。 では です 機 部 友 康 (1964年7月15日)	1987年 4月 大同生命入社 2015年 4月 当社執行役員 2019年 4月 ペット&ファミリー損害保険取締役 2019年 7月 T&Dユナイテッドキャピタル取締役常務執行役員 2020年 4月 当社常務執行役員(現任) 2021年 6月 T&Dユナイテッドキャピタル代表取締役社長(現任)
常務執行役員 (財務戦略部担当・主計部担当)	が 井 穂 高 (1963年7月2日)	2002年 4月 大同生命入社 2015年 4月 当社執行役員 2017年 4月 T&Dフィナンシャル生命常務執行役員 2017年 6月 同社取締役常務執行役員 2020年 4月 同社取締役・専務執行役員 2021年 6月 同社取締役 (現任) 2021年 6月 当社常務執行役員 (現任) 2022年 6月 T&Dアセットマネジメント取締役 (現任)
執行役員 [サステナビリティ推進部担当・ 広報部担当]	\$** むら しゅう いち 中 村 修 一 (1969年7月5日)	1992年 4月 太陽生命入社 2015年 4月 同社執行役員 2019年 4月 当社執行役員(現任) 2019年 7月 T&Dユナイテッドキャピタル取締役執行役員

7 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人



11 主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 事業内容

当社は、保険持株会社として次に掲げる業務を営んでおります。

① 生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理

保険持株会社及びその子会社等の概況

② その他上記に掲げる業務に附帯する業務

(2)組織の構成

T&D保険グループは2022年3月31日現在、当社、子会社18社及び関連会社10社により構成されており、生命保険 業を中心に、以下の業務を行っております。



内部管理体制

2 子会社等に関する事項

(2022年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に 占める当社の 保有議決権割合	総株主の議決権に 占める当社子会社等 の保有議決権割合
太陽生命保険株式会社	東京都中央区 日本橋2-7-1	生命保険業	1948. 2.16	62,500百万円	100.0%	_
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区 江戸堀1-2-1	生命保険業	1947. 7.14	110,000百万円	100.0%	_
T&Dフィナンシャル 生命保険株式会社	東京都港区 芝浦1-1-1	生命保険業	1947. 7.16	56,000百万円	100.0%	_
T&Dユナイテッドキャピタル 株式会社	東京都中央区 日本橋2-7-1	投資業務、 投資先管理業務	2019. 6.11	5,500百万円	100.0%	_
T&Dアセットマネジメント 株式会社	東京都港区 芝5-36-7	第二種金融商品取引業、 投資運用業、投資助言・代理業	1980.12.19	1,100百万円	100.0%	_
ペット&ファミリー 損害保険株式会社	東京都台東区東上野4-27-3	損害保険業	2003. 8. 8	3,656百万円	100.0%	_
T&D United Capital North America Inc.	米国二ューヨーク州 1270 Avenue of the Americas, 8th Floor, New York, NY 10020, U.S.A.	投資業務、 投資先管理業務	2019.12.11	10米ドル	_	100.0%
T&Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	生命保険契約事務の取次 ぎ、有価証券等の受渡し に関する業務、書類等の 作成・整理・保管・ 発送・配送等の業務	1984. 4. 2	10百万円	_	100.0%
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	生命保険契約に 関する確認代行業務	1991. 7. 5	30百万円	_	100.0%
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4-2-18	コンピュータ処理業務	1999. 7.15	300百万円	_	100.0%
T&Dリース株式会社	東京都港区 港南2-16-2	リース業	1966. 9. 5	150百万円	_	88.4%
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区 南池袋2-49-4	信用保証業務	1981. 4. 1	50百万円	_	100.0%
東陽保険代行株式会社	東京都北区 赤羽2-17-4	保険代理業	1971. 6. 4	70百万円	_	100.0%
株式会社太陽生命 少子高齢社会研究所	東京都中央区 日本橋2-11-2	健康・医療等に関する 調査・研究業務	2020. 4. 1	20百万円	_	100.0%
Capital Taiyo Life Insurance Limited	ミャンマー ヤンゴン No.7, Pyay Road Hlaing Township Yangon, Myanmar	生命保険業	2012.10.12	9,230百万 チャット	_	35.0%
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー ヤンゴン 8th floor, Building 18, MICT Park, Hlaing Township, Yangon, Myanmar	保険会社向けの情報技術、情報技術システム 及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	2017. 2. 1	2,351百万 チャット	_	49.0%
株式会社大同マネジメント サービス	東京都中央区 日本橋小網町17-10	保険代理業	1974.11. 1	30百万円	_	100.0%
日本システム収納株式会社	大阪府吹田市 江坂町1-23-101	預金□座振替による 金銭の収納業務	2002.10. 1	36百万円	_	50.0%
株式会社全国ビジネスセン ター	東京都中央区 日本橋小網町17-10	預金□座振替による 金銭の収納業務	1972. 5.18	12百万円	_	100.0%
エー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区 丸の内1-8-2	未公開株式ファンド への投資業務	2002. 7.15	400百万円	_	36.0%
FGH Parent, L.P.	英領バミューダ諸島 Chesney House - 3rd Floor 96 Pitts Bay Road Pembroke Parish HM 08, Bermuda	保険持株会社	2021.10. 1	3,185百万 米ドル	_	25.0%
Fortitude Group Holdings, LLC	米国二ュージャージー州 Ten Exchange Place Suite 2210 Jersey City, New Jersey 07302, U.S.A.	保険中間持株会社	2018. 6.19	3,185百万 米ドル	_	100.0%
Fortitude Reinsurance Company Ltd.	英領バミューダ諸島 Chesney House - 3rd Floor 96 Pitts Bay Road Pembroke Parish HM 08, Bermuda	再保険業	2017. 1. 1	1百万 米ドル	_	100.0%

- (注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
 2. 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ2003年4月1日付、2002年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
 3. T&Dフィナンシャル生命保険㈱の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2001年10月17日付で相互会社となりません。

 - 5. 「ACDノイノンマヤル生命体験例の設立年月日は、東京生命体験相互伝社としての設立年月日を記載しております。なお、向社は2007年10月17日刊で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
 4. ペット&ファミリー損害保険㈱の設立年月日は、日本ファミリー保険企画㈱としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2007年1月5日付でペット&ファミリー少額短期保険㈱に商号を変更した後、2019年4月1日に金融庁より損害保険業の免許を取得し、現社名となっております。
 5. Capital Taiyo Life Insurance Limitedの資本金の決算日の為替相場による円換算額は8275年1月であります。

 - Thuriya Ace Technology Company Limitedの資本金の決算日の為替相場による円換算額は160百万円であります。 Fortitude Group Holdings, LLCはFGH Parent, L.P.の完全子会社であります。 Fortitude Reinsurance Company Ltd.はFortitude Group Holdings, LLCの完全子会社であります。

 - 重要な企業結合の経過及び成果 当社グループは、子会社及び子法人等18社、関連法人等10社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は2兆6,143億円、親会社株主に帰属 する当期純利益は141億円となりました。

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

11 直近の事業年度における事業の概況

(1)経営環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、海外経済の回復や緩和的な金融環境、政府の経済対策等に支えられて、持ち直しの傾向にありました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が依然としてありましたが、保障ニーズの高まりや営業活動におけるデジタル活用の定着等によって、新契約業績は前年度より増加しました。資産運用環境につきましては、世界的な需要拡大等を受けたインフレ率の上昇やそれに伴う米国金融緩和策の引き締め方向への転換等により、海外金利は年度末にかけて上昇しました。この間、国内金利は、10年長期国債利回りが日本銀行の許容する変動幅の上限(0.25%)近くまで上昇しました。一方、国内株式は、ロシアのウクライナ侵攻により地政学リスクが高まったことや世界経済の先行きに対する不透明感が増したことで下落しました。

(2) 当社の事業の概況

当社グループは、「Try & Discover (挑戦と発見) による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。2021年4月には、不確実性の高い現代において、コロナ禍をはじめとするあらゆる環境変化に左右されない企業として、中長期的にグループが目指す姿をあらためて明確にする必要があると考え、5年間の新たな経営方針『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」~すべてのステークホルダーのしあわせのために~』を策定いたしました。

このグループ長期ビジョンでは、グループKPIとグループ 成長戦略を新たに設定することにより、資本効率の向上を伴った成長ストーリーを推進していくことを全体方針として掲げております。また、グループ経営の道しるべを社内外に明示すべく、グループ経営ビジョンを「保険を通じて、"ひとり"から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」に一新いたしました。

つきましては、2021年度の当社、当社グループの生命保険会社3社及びT&Dユナイテッドキャピタルの主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該 業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループの経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社3社を中心とした直接子会社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理する経営管理(ERM [エンタープライズ・リスク・マネジメント] (注1) を推進しております。

特に2021年度は、低金利環境の長期化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の厳しい経営環境下におきまして、以下の施策に取り組んでまいりました。

<当社グループの主な取組み>

①資本政策の充実

資本政策面では、ERMの高度化を実践するため、成長 投資と株主還元のバランスを勘案のうえで株主還元方針 を定量的により明確にした、新たな資本マネジメントの 考え方を導入いたしました。この考え方のもと、安定的・ 持続的な増配と機動的・戦略的な自己株式取得を目指し、 2021年6月に1株当たり24円の期末配当(前年度の期末 配当から2円の増配)、2021年12月に1株当たり28円の 中間配当(前年度の中間配当から6円の増配)を実施し、 2021年5月から6月にかけて約100億円、2021年11月 から2022年5月にかけて約400億円の自己株式取得を実 施いたしました。

②グループデジタルビジョンの策定

進展するデジタル技術と当社グループが保有するデータの活用を加速・高度化するなど、経営戦略にデジタルの活用を効果的に組み込むための方針として、2021年8月に「T&D保険グループデジタルビジョン」を策定いたしました。当社グループは、テクノロジーを最大限に活用して、リアルとデジタルの融合による営業活動の変革やデータを活用した最適な商品・サービスの提供等に取り組んでまいります。

なお、グループデジタルビジョンに基づき、DXの取組みを推進していることが評価され、経済産業省が定めるDX認定制度におきまして、当社及び生命保険会社3社はいずれも「DX認定事業者」に認定されました。

③コーポレート・ガバナンスの強化

2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂に伴い、取締役会の機能発揮、企業の中核人材における多様性の確保、サステナビリティを巡る課題への取組み等の対応に係る原則が強化されました。当社におきましては、改訂後のコーポレートガバナンス・コードの全83原則につきまして、すべてをコンプライし、実施しております。

今後も、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

4 ESG関連の取組み

環境・社会・企業統治(ESG)に関する取組みとして、「SDGs: 持続可能な開発目標」への貢献を推進しており、サステナビリティ重点テーマの解決に取り組んでおります。気候変動リスクへの対応としては、「TCFD $^{(\pm 2)}$ 」の提言に賛同し、TCFDのフレームワークに則した気候関連財務情報を開示しております。当社グループでは、グループ全体で気候変動の緩和と適応に貢献するため、2050年度までに CO_2 排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)とする長期目標を掲げ、2022年4月には事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟いたし

⁽注1) 資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営 管理手法のことを言います。リスクを回避すべきものととらえる受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのもので はなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものととらえます。

⁽注2) Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略で、G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、2015年12月に金融安定理事会 (FSB: Financial Stability Board) により設置されたタスクフォースです。2017年6月に、投資家等の適切な投資判断のため、企業に対し気候関連のリスクと機会が財務にもたらす影響を開示することを促す情報開示の提言を公表しました。

ました。また、当社グループは責任ある機関投資家とし て、自社の投融資先によるCO₂排出量(Scope3、カテ ゴリー15)もネットゼロ目標の対象としており、目標達 成に向けた取組みの一環として、2022年4月に中間目標 (2030年度までに2020年度比40%削減)を設定いたし ました。

さらに、ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方 の改革や先進的なIT・オフィス環境の活用等により、す べての人が活躍できる働く場づくりを推進しております。

資産運用面では、資産運用業務を行う太陽生命、大同 生命、T&Dアセットマネジメントの3社が、国連が支持 する「責任投資原則(PRI)」に署名しております。同原 則に基づき、ESGの課題に十分配慮し、持続可能な社会 の実現に向けた資産運用を推進しております。なお、 2021年4月に当社グループのESG投資に対する姿勢を表 明する「T&D保険グループESG投資方針」を制定いたし ました。

このような取組みもあり、当社は年金積立金管理運用 独立行政法人(GPIF)が国内株式を対象に選定したESG 指数のすべてに採用されております。(2022年3月末時

⑤新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響 を受けられたお客さまに対して、安心してご契約の継続 や給付金等の請求を行っていただけるよう、各種支援策 を実施しております。また、コロナ禍において変化する お客さまのニーズに寄り添い、安心を提供するという社 会的使命を果たすため、従業員の健康と安全を確保しつ つ、ウィズコロナ時代に対応した新商品・サービスの開 発に取り組んでおります。

<グループ各社の主な取組み>

当社グループは、お客さま本位をグループ共通の価値観と して、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な 企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の 業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・ 精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。こ の基本方針のもと、生命保険会社3社は、それぞれの特化市 場における独自のビジネスモデルに基づき、コアビジネスの 強化に取り組みました。

①太陽生命

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じてお客 さまに一生涯にわたる安心を提供するため、商品内容の 充実を図っております。具体的には、社会的課題の一つ である認知症と向き合い、老後を安心してお送りいただ くための商品として、「ひまわり認知症予防保険」等を販 売しております。2021年6月には、予防保険シリーズ第 2弾として、重大な疾病に対する予防への取組みをサ ポートする「ガン・重大疾病予防保険」を発売いたしま した。また、少子化対策に向けた妊婦専用商品として、 産婦人科医監修のもと、産前産後の女性を支援する「出 産保険」を2021年9月に発売いたしました。

サービス面では、シニアのお客さま、障がいをお持ち のお客さまを含むすべてのお客さまにご契約後も安心し て保険をご継続いただくため、「かけつけ隊サービス」「シ

ニア訪問サービス」「認知症予防あんしんガイド」「太陽 生命手話リレーサービス」等の各種サービスを提供して おります。

また、"元気に長生きする"という社会的課題に応える ため、「太陽の元気プロジェクト」に取り組んでおります。 具体的には、従業員向けに、育児や介護との両立や定年 延長等の各種支援制度の拡充、お客さま向けには、疾病 予防サービスや健康増進をサポートするアプリ等の提供、 社会向けには、太陽生命少子高齢社会研究所において健 康寿命の延伸に貢献するような取組みや元気・健康に取 り組んでいる企業・団体の支援等を行っております。

②大同生命

大同生命では、中小企業の持続的な発展に一層貢献す るため、中小企業の事業継続をお支えする商品と、経営 課題の解決に資するサービスの拡充に取り組んでまいり ました。

商品面では、法人のお客さまへの死亡保障・就業不能 保障に経営者の個人保障を加えた"法人・個人を一体とし たトータルな保障"の提供に取り組んでおります。この一 環として、"予期せぬリタイアへのそなえ"と"健康経営^{® (注3)} の推進"の機能を一体化した健康増進型保険「会社みんな でKENCO+」を2022年1月に発売いたしました。また、 長期間にわたり、必要な保障をご継続いただきやすくす るため、ご契約後のお客さまニーズの変化に柔軟にお応 えできる制度の整備に努めております。

サービス面では、中小企業における健康経営の重要性 が一層高まっていることを背景に、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM (注4)」の提供と機能拡充等を通じ て、中小企業で働く方々の健康リスクの把握や生活習慣 の改善等、健康経営推進の支援に取り組んでおります。 また、中小企業経営者とともに課題解決に取り組むこと を目的に、新たなWebサービス「どうだい?」を2022 年3月より提供しております。

③T&Dフィナンシャル生命

T&Dフィナンシャル生命では、金融機関等の販売チャ ネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネス として、金融市場環境やお客さまニーズを踏まえた新商 品の開発及びITを活用したお客さま・代理店向けサービ スの拡充により、企業価値の向上に取り組んでまいりま した。

商品面では、投資信託と生命保険の融合により、人生 100年時代の自助努力による資産形成をサポートする円 建の一時払変額終身保険の開発を進め、「ハイブリッド アセット ライフ」を2021年6月に発売いたしました。 また、長生きへの備えとして資産承継、資産管理機能に 特化した円建の一時払変額終身保険「ハイブリッド あん しん ライフ」を2021年12月に発売いたしました。

お客さまの利便性向上の面では、DXの進展や新型コロ ナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化に 伴い、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、 2021年9月より「家計にやさしい終身医療」のインター ネット申込みの取扱いを開始いたしました。

⁽注3) 健康経営[®]は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

⁽注4) 企業の健康診断の受診促進の支援、経営者・従業員個々の生活習慣病等の発症リスク分析、継続的な健康増進の取組みを促す健康促進ソリューシ ョンとインセンティブの提供等、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。

④T&Dユナイテッドキャピタル

国内生命保険事業をコアとするグループ既存事業での利益拡大に加え、グループの経営資源を成長事業に配賦し、資本効率の向上に取り組んでおります。この方針のもと、T&Dユナイテッドキャピタルは、2020年6月に米国AIG社からクローズドブック (注5) 専業保険会社であるFortitude Group Holdings, LLC (以下「フォーティテュード社」)の持分25%を取得し、同社事業へ参画いたしました。

フォーティテュード社では、2021年9月にPrudential Financial, Inc.から米国変額年金保険の保有契約群の取得を決定したほか、2021年10月には競争力強化を目的としたフォーティテュード・グループの組織再編を実施するなど、戦略的な成長目標の達成に向けた積極的な事業展開を継続しております。

また、T&Dユナイテッドキャピタルは、組織再編後のフォーティテュード社の持株会社に対して、成長支援のための追加出資を実施する契約を2022年3月に締結いたしました。当社及びT&Dユナイテッドキャピタルは、クローズドブック事業を新たな成長事業領域の一つと位置づけ、投資利益の獲得に加え、事業ノウハウの取得・蓄積、国内生命保険事業とのシナジーを追求してまいります。

(3)企業集団の対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により不透明感が残るものの、感染抑制と経済活動の両立に向けた基盤の整備や繰越需要の顕在化等により、その影響は徐々に和らぎ、回復の動きを続けていくと見込まれます。

生命保険業界におきましても、新型コロナウイルス感染症への対応を迅速かつ着実に継続していく必要があります。加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続等により経営環境が変化しており、社会的課題(SDGs:持続可能な開発目標)を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資本効率の向上や資産運用の高度化等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社グループは、2021年4月に策定したグループ長期ビジョンで掲げる5つの重点テーマのもと、ステークホルダーのみなさま一人ひとりと丁寧に向き合うことで様々な変化を感じとり、従来の枠組みにとらわれない大胆な挑戦を続けてまいります。お客さまや金融市場から選ばれ続けるために、これまで以上に経済的価値と社会的価値の双方を追求する共有価値の創造を実践し、社会にとってなくてはならない存在であり続けたいと思っております。

①コアビジネスの強化

当社グループは、"複数の独自性ある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求"していることが強み・特徴となっております。生命保険会社3社は、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靭化を図ってまいります。

太陽生命では、「多くのお客様の元気・長生きを支える会社となる」という経営方針のもと、顧客数の拡大・収益の向上に取り組んでまいります。お客さま専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」の活用や、「スマ保険」等のデジタル由来の情報を活用したハイブリッド

型営業等、DXの推進による新たなお客さまとのアプローチ機会を拡大することで、顧客数拡大に取り組んでまいります。より多くのお客さまの元気・長生きをサポートするとともに、収益の向上による企業価値増大を図り、サステナブルな成長を目指してまいります。

大同生命では、"法人・個人を一体としたトータルな保障の提供"を通じて中小企業をお守りするとともに、昨今の大きな環境変化を受けて中小企業が直面する様々な課題の解決を支援するサービス等を開発・提供していくことで、日本の経済・家計・雇用を支える中小企業の成長・発展に一層貢献してまいります。中小企業に"期待を超える価値"をお届けし、"中小企業に信頼されるパートナー"として、より良い未来社会の実現を目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さま本位の業務運営、SDGs、DXの視点をベースとしながら、トップライン戦略をはじめとする各戦略を実行し、資本効率の向上に向けて取り組んでまいります。具体的には、変額保険を外貨連動型保険に次ぐ主力商品に育てるとともに、給付内容・付加価値サービス等を差別化した商品を機動的に開発・改定し、代理店の拡充及び代理店サポート体制の強化を推進することで、市場シェアの拡大を図ってまいります。

②事業ポートフォリオの多様化・最適化

生命保険会社3社がフォーカスするシニアマーケットは、今後も拡大が見込まれる一方で、超長期では国内市場は縮小の可能性があることや、今後デジタル技術が加速度的に進化するとの認識から、事業ポートフォリオの領域拡大を経営戦略の一つとしています。国内の生命保険事業を基盤としつつ、生命保険事業と親和性の高い領域でグループの強みを発揮するべく、クローズドブック事業における事業展開を拡大・発展させるとともに、新規事業の創出にも取り組んでまいります。また、資本を有効活用することで、グループ全体の資本効率を向上させるべく、グループ既存事業の最適化を含め、グループの事業ポートフォリオマネジメントを行ってまいります。

③ERMの高度化(資本マネジメントの進化)

資本マネジメントにおきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。新型コロナウイルス感染症の影響による金融市場の変動等にも的確に対応しながら、グループ経営資源の最適化や成長投資と株主還元のバランスを図り、資本効率の向上に努めてまいります。

また、リスクマネジメントにおきましては、経済価値 ベースの資本規制の導入を見据え、不確実性が高く、リ スク対比リターンが低い、金利リスクの削減や政策保有 株式の縮減を図ってまいります。これにより、資産運用 リスクをコントロールする一方で、事業投資によるリス ク量の拡大を進め、保険引受リスクとの最適なバランス を図っていく方針です。

⁽注5) クローズドブックとは、事業戦略や商品構成の見直しにより新規引受を停止した保険商品の保有契約群を指します。クローズドブック事業とは、 保険会社が抱えるクローズドブックを取得・集約し、バリューアップを実現することで収益を獲得する保険事業の一種です。

④グループ一体経営の推進

不確実性の高い経営環境に対応していくため、グルー プ内の経営資源を最大限に有効活用する必要があるとの 認識のもと、保険商品の相互販売や資産運用の高度化等 の分野において、グループ各社間の事業シナジー、コス トシナジーをより一層追求してまいります。また、その ためのグループガバナンスの強化に向けて、新たなグ ループ文化の醸成やコミュニケーションの活性化を図り、 人的資本の充実に取り組んでまいります。

⑤SDGs経営と価値創造

グループの事業を通じて、すべての人の健康で豊かな 暮らしの実現、すべての人が活躍できる働く場づくり、 気候変動の緩和と適応への貢献、投資を通じた持続可能 な社会への貢献といったサステナビリティ重点テーマ (4 つのマテリアリティ) の解決に取り組むことで共有価値 を創造し、SDGs達成への貢献を推進してまいります。

以上、2022年度は、グループ長期ビジョンの実現に向け た取組みを継続し、保険を通じて世の中のしあわせをつくっ てまいります。

経営環境や人々の価値観が大きく変化し、不確実性が高ま っている現在においても、当社グループは役職員とその家族 の健康と安全・安心を守りつつ、円滑かつ安定的な業務運営 に取り組んでまいります。生命保険事業は、国民生活の安定・ 向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社 会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。そ の社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組ん でまいります。

(4)主要な子会社等の事業の概況

①生命保険業

太陽生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「家 庭市場での死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活 保障の商品販売」を通じ、企業価値の向上に取り組んで おります。

- ・わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お 客様に必要とされ、愛される会社を目指します。
- ・わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への 誇りを大切にします。
- ・わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献 できる会社を目指します。

2021年度の個人保険・個人年金保険を合計した保障 性新契約年換算保険料は、ウィズコロナ時代に対応した 営業活動の推進、「感染症プラス入院一時金保険」や「ガ ン・重大疾病予防保険」の販売が好調であったこと等に より、192億円(前期比111.5%)となり、保障性保有 契約年換算保険料は1,579億円(前期比101.6%)とな りました。なお、第三分野保有契約年換算保険料は 1,277億円(前期比105.7%)となりました。

団体保険の年度末保有契約高は9兆5,575億円(前期比 96.5%) となり、団体年金保険の年度末保有契約高は 8,614億円(前期比97.2%)となりました。

2021年度の損益の状況は、既契約年金ブロック再保 険取引等の影響により、経常収益1兆4,398億円(前期比 180.6%)、経常費用1兆5,265億円(前期比199.4%) となり、経常損失は866億円(前期は経常利益316億円) となりました。経常損失に特別損益、契約者配当準備金 繰入額、法人税等合計等を加減した当期純損失は741億 円(前期は当期純利益102億円)となりました。

大同生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「営 業職員チャネルおよび税理士をはじめとする代理店チャ ネルによる提携団体の制度商品販売」による、中小企業 経営者・個人事業主のさまざまなリスクに対応した「ト-タルな保障の提供」を通じ、企業価値の向上に取り組ん でおります。

(目指す姿) 期待を超える価値をお届けする"中小企業に 信頼されるパートナー"

- ・中小企業で働くすべての方に充実した保障とサービス を提供する企業
- ・中小企業の経営課題の解決を支援する企業
- ・人とデジタルの力で、"いつでもどこでも"お客さまに 感動をお届けする企業

2021年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契 約高 (転換による純増加を含みます) は2兆8,814億円 (前 期比114.7%)、解約・失効高は2兆2,270億円(前期比 102.8%) となり、その結果、2021年度末保有契約高は 36兆7,252億円(前期比99.5%)となりました。なお、 定期保険と並ぶ主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾 病保障保険)」「Tタイプ (無配当就業障がい保障保険)」 及び「介護リリーフα (無配当終身介護保障保険)」等は、 普通死亡の保障がないため、新契約高・保有契約高には 計上しておりません。「Jタイプ」を重大疾病保険金額、「T タイプ」を就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等を 介護保険金額で計上した金額でみた場合、新契約高は4 兆419億円(前期比113.8%)、年度末保有契約高は46 兆7,033億円(前期比100.1%)となりました。また、 団体保険の年度末保有契約高は6兆45億円(前期比97.4 %) となり、団体年金保険の年度末保有契約高は6,285 億円(前期比97.3%)となりました。

2021年度の損益の状況は、経常収益1兆326億円(前 期比101.0%)、経常費用9,099億円(前期比98.2%)と なり、経常利益は1,227億円(前期比128.0%)となり ました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、 法人税等合計等を加減した当期純利益は762億円(前期 比138.9%) となりました。

・T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「乗 合代理店チャネルを通じた生命保険販売」を中心に、企 業価値の向上に取り組んでおります。

・お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれ る会社へ ~T&Dフィナンシャル生命は、代理店を パートナーとし、お客さまの人生のこれからに豊かさ と安心をお届けします~

2021年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契 約年換算保険料は271億円(前期比103.4%)、年度末保 有契約年換算保険料は1,641億円(前期比111.0%)と なりました。個人保険・個人年金保険を合計した新契約 高は4,212億円(前期比98.7%)、解約・失効高は1,187 億円(前期比114.4%)となりました。この結果、年度 末保有契約高は2兆9,973億円(前期比110.9%)となり ました。団体保険の年度末保有契約高は0億円(前期比 53.6%) となり、団体年金保険の年度末保有契約高は18 億円(前期比96.0%)となりました。

2021年度の損益の状況は、経常収益4,853億円(前期 比105.4%)、経常費用4,796億円(前期比103.5%)と なり、経常利益は56億円(前期は経常損失29億円)と なりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金戻 入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は31億円 (前期は当期純損失27億円)となりました。

②損害保険業

・ペット&ファミリー損害保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、ペットと飼い主が健康で 潤いのある生活を安心して過ごせるよう、お客さまの ニーズに合った保険商品を提供するとともに、お客さま サービスの向上に努めてまいります。

- ・私たちは、ペット保険を通してお客さまと「家族の-員であるペット」との充実した生活に安心をお届けす ることにより、人と社会に貢献する会社をめざします。
- ・私たちは、お客さまのニーズにあった最適で質の高い 保険商品・サービスを提供し、お客さまに選ばれる損 害保険会社となることで、安定的・持続的な成長をめ ざします。
- ・私たちは、常に社会から必要とされる価値を追求する ことで、お客さま満足度の向上をめざします。

2021年度末の登録代理店数は368店、保有契約件数 は183,232件となりました。

2021年度の損益の状況は、経常収益8,605百万円、 経常費用8,734百万円となり、経常損失は129百万円と なりました。経常損失に法人税等合計等を加減した当期 純損失は81百万円となりました。

③第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・ 代理業

・T&Dアセットマネジメント株式会社

以下の経営理念を掲げ、投資信託及び投資顧問契約に よる運用サービスの提供を中心に、企業価値の向上に取 り組んでおります。

・信頼される運用会社 誠実かつ着実な運用・サービスの提供により、お客様 から長く信頼される資産運用会社を目指します。

お客様の利益が、すなわち我々の利益であると認識し、 顧客本位サービスの提供に努めます。

・安定性と柔軟性を両立させた品質の向上 運用哲学、運用スタイルは堅持しつつ、新しい手法に も柔軟に取り組み、運用サービスの品質向上に努めま す。

2021年度末の運用資産の残高は、投資信託が9.639 億円、投資顧問契約が8,839億円となりました。

2021年度の損益の状況は、営業収益は5,986百万円、 経常利益は56百万円となりました。経常利益に法人税等 合計等を加減した当期純利益は37百万円となりました。

④その他の資産運用関連事業

・T&Dユナイテッドキャピタル株式会社

T&D保険グループの一員として2019年に設立し、グ ループ一体での効果的・効率的な投資体制を構築するこ と等を目的に投資事業を行っております。クローズドブ ック事業やアセットマネジメント事業等の、生命保険事 業と親和性の高い新たな事業領域への投資を行い、グ ループ内でのノウハウ共有、人材育成を通じてグループ シナジーを追求することで、中長期的なグループ収益の 拡大に取り組んでまいります。

2021年度の損益の状況は、経常損失2,580百万円と なりました。経常損失に法人税等合計等を加減した当期 純利益は5,064百万円となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(1)連結 (単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,928,359	2,140,162	2,197,928	2,360,470	2,614,377
経常利益	156,475	146,949	125,422	174,649	57,029
親会社株主に帰属する当期純利益	77,577	72,825	67,103	108,512	14,180
包括利益	93,236	48,596	2,341	418,061	△36,079

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
純資産額	1,153,036	1,159,588	1,123,149	1,501,796	1,389,506
総資産額	15,262,398	15,794,711	16,520,137	17,826,238	17,813,408
連結ソルベンシー・マージン比率	1,061.8%	1,093.1%	1,107.0%	1,094.7%	1,026.3%
連結実質純資産	2,707,630	2,896,344	2,821,531	3,100,816	2,667,517

注)「Ⅳ 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況-1 連結財務諸表等-注記事項」の(追加情報)に記載のとおり、フォーティテュード社における グループ組織再編に伴い、米国会計基準上、フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されて いることから、前連結会計年度は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 単体 (単位:円銭)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1 株当たり年間配当金	37.50	42.00	44.00	46.00	56.00
中間	17.50	20.00	22.00	22.00	28.00
期末	20.00	22.00	22.00	24.00	28.00

内部管理体制

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

科目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,020,246	890,674
コールローン	40,737	504
買入金銭債権	181,191	170,920
金銭の信託	1,139,054	1,324,898
有価証券	12,981,706	12,948,127
貸付金	1,734,678	1,695,200
有形固定資産	375,516	372,668
土地	212,109	212,115
建物	155,906	151,839
リース資産	908	1,043
建設仮勘定	2,244	3,539
その他の有形固定資産	4,348	4,130
無形固定資産	32,972	35,138
ソフトウエア	31,728	33,892
リース資産	82	89
その他の無形固定資産	1,161	1,157
代理店貸	685	396
	21,024	34,298
その他負産 退職給付に係る資産	299,993	340,540 2,851
	1,851 293	505
		△3,316
□ 貝岡フロー	17,826,238	17,813,408
負債の部)	17,020,230	17,013,400
保険契約準備金	14,765,300	14,505,391
支払備金	70,753	72,683
	14,619,797	14,359,852
契約者配当準備金	74,748	72,856
代理店借	2,728	1,676
再保険借	12,103	13,917
短期社債	5,999	4,999
社債	157,000	157,000
その他負債	1,041,612	1,413,188
役員賞与引当金	294	305
株式給付引当金	898	1,221
退職給付に係る負債	45,764	42,145
役員退職慰労引当金	67	48
特別法上の準備金	251,386	259,979
価格変動準備金	251,386	259,979
繰延税金負債	36,780	19,538
再評価に係る繰延税金負債	4,505	4,488
負債の部合計	16,324,441	16,423,901
(純資産の部)	207111	207111
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	125,260	64,000
	686,525 △58,882	670,203 △43,013
株主資本合計	960,015	898,301
- 休土貝平口司 その他有価証券評価差額金	574,292	509,632
	△2,681	△2,527
土地再評価差額金	△35,018	△35,062
二 工地特計 W 左颌並 為替換算調整勘定	△2,951	10,906
その他の包括利益累計額合計	533,641	482,949
新株予約権	689	659
非支配株主持分	7,449	7,596
純資産の部合計	1,501,796	1,389,506
負債及び純資産の部合計	17,826,238	17,813,408
A STATE OF THE PROPERTY OF THE PARTY OF THE	17,020,230	17,010,100

(2) 連結損益計算書

科目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
経常収益	2,360,470	2,614,377
保険料等収入	1,783,369	1,781,952
資産運用収益	453,706	476,904
利息及び配当金等収入	289,927	319,845
金銭の信託運用益	83,616	100,238
売買目的有価証券運用益	——————————————————————————————————————	323
有価証券売却益	42,753	23,794
有価証券償還益	215	417
	25,522	28,152
その他運用収益	4,283	2,498
特別勘定資産運用益	7,387	1,634
その他経常収益	73,963	338,770
持分法による投資利益	49,431	16,749
経常費用	2,185,820	2,557,348
保険金等支払金	1,308,157	2,174,187
保険金	401,726	410,161
年金	261,437	280,766
給付金	146,572	152,729
解約返戻金	365,062	421,270
その他返戻金	45,364	88,461
再保険料	87,994	820,798
責任準備金等繰入額	484,929	1,945
支払備金繰入額	2,987	1,929
責任準備金繰入額	481,925	
契約者配当金積立利息繰入額	16	16
- 美術自むヨ並慎立が志味へ設 資産運用費用	110,235	82,332
	1,553	1,690
		1,090
売買目的有価証券運用損	95	25.000
有価証券売却損	33,139	25,069
有価証券評価損	5,635	2,103
金融派生商品費用	44,311	30,618
貸倒引当金繰入額	1,634	99
貸付金償却	5	2
賃貸用不動産等減価償却費	6,530	5,871
その他運用費用	17,328	16,877
事業費	214,509	229,279
その他経常費用	67,988	69,602
経常利益	174,649	57,029
特別利益	1,708	467
固定資産等処分益	1,187	347
国庫補助金	490	120
その他特別利益	31	120
		10.202
特別損失	14,300	10,283
固定資産等処分損	827	1,538
減損損失	2,915	31
価格変動準備金繰入額	8,371	8,593
新型コロナウイルス感染症による損失	1,695	_
その他特別損失	489	120
契約者配当準備金繰入額	24,429	24,284
税金等調整前当期純利益	137,628	22,928
法人税及び住民税等	28,969	3,730
法人税等調整額	△744	4,779
法人税等合計	28,224	8,510
当期純利益	109,403	14,418
非支配株主に帰属する当期純利益	890	237
親会社株主に帰属する当期純利益	108,512	14,180
☆ルム↑上↑小二に↑市/両 У ′⊘ □ 対が代付回	100,512	14,100

(3) 連結包括利益計算書

科目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
当期純利益	109,403	14,418
その他の包括利益	308,657	△50,498
その他有価証券評価差額金	309,551	△61,981
繰延ヘッジ損益	△300	153
為替換算調整勘定	1	12
持分法適用会社に対する持分相当額	△595	11,317
包括利益	418,061	△36,079
親会社株主に係る包括利益	416,922	△36,465
非支配株主に係る包括利益	1,138	385

(4) 連結株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

			その他の包括利益累計額				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	125,316	603,589	△46,200	889,817	262,593	△2,381
当期変動額							
剰余金の配当			△26,469		△26,469		
親会社株主に帰属する 当期純利益			108,512		108,512		
自己株式の取得				△13,013	△13,013		
自己株式の処分		△55		331	275		
土地再評価差額金の取崩			892		892		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						311,698	△300
当期変動額合計		△55	82,936	△12,682	70,198	311,698	△300
当期末残高	207,111	125,260	686,525	△58,882	960,015	574,292	△2,681

	その	他の包括利益累	計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権		
当期首残高	△34,125	37	226,124	876	6,332	1,123,149
当期変動額						
剰余金の配当						△26,469
親会社株主に帰属する 当期純利益						108,512
自己株式の取得						△13,013
自己株式の処分						275
土地再評価差額金の取崩						892
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△892	△2,988	307,517	△187	1,117	308,447
当期変動額合計	△892	△2,988	307,517	△187	1,117	378,646
当期末残高	△35,018	△2,951	533,641	689	7,449	1,501,796

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	207,111	125,260	686,525	△58,882	960,015	574,292	△2,681
当期変動額							
剰余金の配当			△30,549		△30,549		
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,180		14,180		
自己株式の取得				△45,482	△45,482		
自己株式の処分		△4		95	91		
自己株式の消却		△61,256		61,256	_		
土地再評価差額金の取崩			44		44		
連結範囲の変動			1		1		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△64,659	153
当期変動額合計	_	△61,260	△16,322	15,869	△61,713	△64,659	153
当期末残高	207,111	64,000	670,203	△43,013	898,301	509,632	△2,527

	その	他の包括利益累	計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権		
当期首残高	△35,018	△2,951	533,641	689	7,449	1,501,796
当期変動額						
剰余金の配当						△30,549
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,180
自己株式の取得						△45,482
自己株式の処分						91
自己株式の消却						_
土地再評価差額金の取崩						44
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△44	13,857	△50,692	△29	146	△50,575
当期変動額合計	△44	13,857	△50,692	△29	146	△112,289
当期末残高	△35,062	10,906	482,949	659	7,596	1,389,506

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

 科 目	2020年度	2021年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
税金等調整前当期純利益	137,628	22,928
賃貸用不動産等減価償却費	6,530	5,871
減価償却費	13,311	14,335
減損損失	2,915	31
支払備金の増減額(△は減少)	2,987	1,929
責任準備金の増減額(△は減少)	481,925	△259,945
契約者配当準備金積立利息繰入額	16 24,429	16 24,284
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,634	24,204
では では では では では では では では では では	12	11
株式給付引当金の増減額(△は減少)	264	323
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,851	△1,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,391	△3,618
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	△19
価格変動準備金の増減額(△は減少)	8,371	8,593
利息及び配当金等収入 有価証券関係損益 (△は益)	△289,927 △11,485	△319,845 1,003
	1,553	1,690
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	△29,976	△28,892
有形固定資産関係損益 (△は益)	△282	703
持分法による投資損益 (△は益)	△49,431	△16,749
代理店貸の増減額 (△は増加)	△18	288
再保険貸の増減額(△は増加)	△8,001	△11,075
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△9,942	△20,535
代理店借の増減額(△は減少)	1,592	△1,052
再保険借の増減額(△は減少) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	4,641 3,895	1,813 1.745
ての他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の培減額(本は減少) その他		
小計	261,311	△632,159
利息及び配当金等の受取額	295,406	316,057
利息の支払額	△1,562	△1,654
契約者配当金の支払額	△26,273	△26,225
その他	△1,568	△4,262
法人税等の支払額	△26,827	△48,637
_ 営業活動によるキャッシュ・フロー 投資活動によるキャッシュ・フロー	500,485	△396,882
預貯金の純増減額(△は増加)	△27,100	12,050
買入金銭債権の取得による支出	△22,933	△35,066
買入金銭債権の売却・償還による収入	10,772	30,028
金銭の信託の増加による支出	△137,439	△201,929
金銭の信託の減少による収入	37,099	110,037
有価証券の取得による支出	△1,898,524	△1,522,578
有価証券の売却・償還による収入 貸付けによる支出	1,594,431 △364.988	1,847,212 △263,027
質付金の回収による収入	344,196	318,237
その他	211,470	△4,012
資産運用活動計	△253,015	290,952
営業活動及び資産運用活動計	247,470	△105,930
有形固定資産の取得による支出	△11,082	△7,989
有形固定資産の売却による収入	2,732	943
その他 	<u>△98</u> △261,463	△709 283.196
	△201,403	283,196
短期社債の純増減額(△は減少)	0	△999
借入れによる収入	11,200	31,100
借入金の返済による支出	△13,236	△10,864
社債の償還による支出	△30,000	_
非支配株主からの払込みによる収入	1,215	332
非支配株主への払戻による支出 オース はない アンドラ はんしょう はんしょ はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	△1,193	△521
リース債務の返済による支出	△669 △13.013	△637 △45.482
自己株式の取得による支出 自己株式の処分による収入	△13,013 24	△45,482 32
- 自己休式の処方による収入		
非支配株主への配当金の支払額	<u>~20,409</u>	△30,033 △49
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,125	△57,747
現金及び現金同等物に係る換算差額	728	1,142
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	167,625	△170,290
現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の期末残高	917,940 1,085,565	1,085,565
現金及び現金同等物の期末残高	1,000,000	915,275

内部管理体制

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		
1. 連結の範囲に関する事項 19社	1. 連結の範囲に関する事項 18社		
連結子会社は、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&Dユナイテッドキャピタル㈱、ペット&ファミリー損害保険㈱、T&D United Capital North America Inc.、T&Dリース㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコファーム㈱、T&D情報システム㈱、東陽保険代行㈱、太陽信用保証㈱、㈱太陽生命少予高齢社会研究所、㈱全国ビジネスセンター、日本システム収納㈱、㈱大同マネジメントサービス及びその他2社であります。 当連結会計年度において太陽生命保険㈱が、㈱太陽生命少予高齢社会研究所を設立したことから連結の範囲に含めております。	連結子会社は、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&Dユナイテッドキャピタル㈱、ペット&ファミリー損害保険㈱、T&D United Capital North America Inc.、T&Dリース㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、T&Dカスタマーサービス㈱、T&Dコンファーム㈱、T&D情報システム㈱、東陽保険代行㈱、太陽信用保証㈱、㈱太陽生命少子高齢社会研究所、㈱全国ビジネスセンター、日本システム収納㈱、㈱大同マネジメントサービス及びその他1社であります。 当連結会計年度において、T&D Asset Management Cayman Inc.は清算により連結の範囲から除外しております。		
(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし	(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし		
 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社数 6社 持分法適用の関連会社数 6社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル㈱、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、Fortitude Group Holdings, LLC、Fortitude Reinsurance Company Ltd.及びその他1社であります。当連結会計年度においてT&Dユナイテッドキャピタル㈱が、Fortitude Group Holdings, LLCの持分を取得したことから、同社及び同社の100%子会社であるFortitude Reinsurance Company Ltd.を持分法適用の関連会社に含めております。 	 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社数 持分法適用の関連会社数 持分法適用の関連会社数 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル㈱、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、FGH Parent, L.P.、Fortitude International Reinsurance Company Ltd.及びその他3社であります。 当連結会計年度において、Fortitude Group Holdings, LLC (以下、「フォーティテュード社」)のグループ組織再編に伴い、T&Dユナイテッドキャピタル㈱がフォーティテュード社の持分と引き換えに、新たに設立されたFGH Parent, L.P. (以下、「新フォーティテュード社」)の応分の持分を取得したこと等により、新フォーティテュード社及び同社の100%子会社であるFortitude International Reinsurance Ltd.、Fortitude International Ltd.、Fortitude International Group Holdings Ltd.を持分法適用の関連会社としております。 		
(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし		
(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	(4) 同左		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項		
一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。		
4. 会計方針に関する事項	4. 会計方針に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 a 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 a 売買目的有価証券		
b 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法 (定額法)	b 満期保有目的の債券 同左		
c 責任準備金対応債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)	C 責任準備金対応債券 同左		

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価 は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等については、移動平均法による原

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法 により処理しております。

なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち 債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に 係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為 替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次の とおりであります。

(太陽生命保険(株))

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺 効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指した バランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しておりま

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備 金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づい て、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の 商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無 配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべ ての保険契約
- ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金 保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険に ついては、通貨別にすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保 険契約
- ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保 降契約

(大同生命保険(株))

将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリ スク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理して おります。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下 のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーション のコントロールを図る目的で保有する債券については、責任 準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険 (今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フ ローを対象)
- ・団体年金保険資産区分における団体年金保険

2021年度

その他有価証券

同左

(太陽生命保険(株))

同左

(大同生命保険(株))

将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリ スク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理して おります。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下 のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーション のコントロールを図る目的で保有する債券については、責任 準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険 (今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フ ローを対象)
- ・団体年金保険資産区分における団体年金保険

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(T&Dフィナンシャル生命保険(株))

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適 切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策 定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券の デュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的 に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定してお ります。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上 部分)
- · 積立利率型個人保険
- · 積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として 定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属 設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した 建物附属設備及び構築物については定額法により行っておりま す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物

2~50年 2~20年

器具備品

無形固定資産 (リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年) に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース 取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用 する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナ レス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を 耐用年数とする定額法により行っております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生 命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という。)の貸倒引当金 は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基 準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的 に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の 回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して おります。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、 過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債 権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行 っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に ついては、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可 能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は359百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘 案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査 定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結 会計年度における支給見込額を計上しております。

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(T&Dフィナンシャル生命保険(株))

- ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

③ リース資産

同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、 大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生 命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という。)の貸倒引当金 は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基 準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の 回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」と いう。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して おります

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については 過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債 権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行 っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等(ついては、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可 能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権 額から直接減額しており、その金額は353百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘 案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査 定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 役員賞与引当金

同左

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

③ 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員への当社株式の交付に備えるため、 当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の 見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備える ため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度 末において発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計 年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基 準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の 費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に 備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上 しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に 換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び 費用は、在外子会社等の決算期末日等の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び 非支配株主持分に含めております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…金利スワップ
 - ヘッジ対象…貸付金、債券
 - b. ヘッジ手段…通貨スワップ
 - ヘッジ対象…外貨建貸付金
 - こ. ヘッジ手段…為替予約
 - ヘッジ対象…外貨建資産 d. ヘッジ手段…オプション
 - ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、 国内債券
 - e. ヘッジ手段…信用取引
 - ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
 - f. ヘッジ手段…先渡取引
 - ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
- ③ ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比 較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を 評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産と ヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・ 外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及 び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについて は、有効性の評価を省略しております。 2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

3 株式給付引当金

同左

④ 役員退職慰労引当金

同左

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

同左

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の 費用処理方法

司左

(5) 価格変動準備金の計上方法

同左

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に 換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び 費用は、在外子会社等の決算期末日等の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含 めております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (ア) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象

。 同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法

同左

([LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い]を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

・ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理

・ヘッジ手段 金利スワップ・ヘッジ対象 貸付金

・ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引につい ては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し ております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有 目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期 預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為 替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時 価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ 対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに 高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略して おります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同 等物) は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日か ら3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コール ローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなってお ります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており ます。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般 管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係 る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等につ いては、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税 等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、 連結納税制度を適用しております。

3 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会 計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する 法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算 制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納 税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度から グループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取 扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱 いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用 せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の 税法の規定に基づいております。

④ 保険料等収入

生命保険会社3社の保険料等収入(再保険料収入を除く)は、 原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているも のについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過とな っている期間に対応する部分については、保険業法第116条及 び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金 に積み立てております。

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(イ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

同左

② ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

③ ヘッジ方針

同左

④ ヘッジの有効性評価の方法

同左

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

同左

② 連結納税制度の適用

同左

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会 計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納 税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただ 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号) において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通 算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に 係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年 2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税 金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用 する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会 計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用す る場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42号 2021年8月12日) を適用する予定であります。

④ 保険料等収入

生命保険会社3社の保険料等収入(再保険収入を除く)は、 原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているも 当該収納した金額により計上しております。 のについて、

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過とな っている期間に対応する部分については、保険業法第116条及 び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金 に積み立てております。

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

保険金等支払金・支払備金

生命保険会社3社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、 保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上して おります。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づ き、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支 払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと 認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上し ていないものについて、支払備金を積み立てております。

⑥ 責仟準備金

生命保険会社3社の責任準備金は、期末時点において、 契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく 将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第 4条第2項第4号) に記載された方法に従って計算し、積み立て ております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により 計算しております。

- a. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定め る方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
- b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純 保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び 保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認 しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条 及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約 に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込ま れる危険に備えて積み立てております。

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

保険金等支払金・支払備金

⑥ 再保険収入·再保険料

生命保険会社3社の再保険収入は、再保険協約書に基づいて 受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等 に計上しております。

生命保険会社3社の再保険料は、再保険協約書に基づいて支 払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該 協約書の締結時等に計上しております。

なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基 づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る 額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料 として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却して おります。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び 支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条 第3項に基づき不積立としております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「保険金等支払金」の「その他返戻 金」に含めていた「再保険料」は、金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連 結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計 年度の連結損益計算書に表示しておりました「その他返戻金」 133,358百万円は、「その他返戻金」45,364百万円、「再保険 料」87,994百万円と表示しております。

⑦ 責任準備金

同左

重要な会計上の見積り

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

青仟準備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

責任準備金

14,619,797百万円

責任準備金繰入額

481,925百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) - 4. 会計方針に関する事項- (9) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項-⑥ 責任準備金 に記載のとおりであります。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提 (予定発生率・予定利率等の基礎率) が、直近の実績と大きく乖 離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがある と認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づ き、追加の責任準備金を計上する必要があります。

2. 退職給付に関する会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る資産

1.851百万円

退職給付に係る負債

45.764百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出 に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益 率等に基づいて算出しております。

なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「(連結財 務諸表作成のための基本となる重要な事項) -4. 会計方針に 関する事項- (4) 退職給付に係る会計処理の方法」に記載の とおりであります。

② 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

数理計算上の計算基礎に関する事項は、「退職給付関係」注記 に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運 用収益率等が変動した場合、退職給付に係る資産・負債に重要 な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失

2,915百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ① 算出方法

連結子会社である生命保険会社3社は、保険営業等の用に供 している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不 動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資 産) グループとしております。

なお、当社及びその他の連結子会社は、事業の用に供してい る不動産等について、各社ごとに1つの資産(営業用資産)グ -プとしております。

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャ ッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認 識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・ フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を当 期の損失として計上しております。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響 等

減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フロー 主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保 険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産につい ては、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出 しております。

主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込み が悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減 損損失を計上する可能性があります。

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

青仟準備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

責任準備金

14,359,852百万円

その他経常収益(責任準備金戻入額) 259,945百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) -4 会

計方針に関する事項- (9) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項−⑦ 責任準備金 に記載のとおりであります。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同左

2. 退職給付に関する会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る資産

2.851百万円

退職給付に係る負債 42.145百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

同左

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

同左

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失

31百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ① 算出方法

連結子会社である生命保険会社3社は、保険営業等の用に供 している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。

なお、当社及びその他の連結子会社は、事業の用に供してい る不動産等について、各社ごとに1つの資産(営業用資産)グ -プとしております。

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャ ッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認 識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・ フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を損 失として計上しております。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響 等

減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フロー 主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保 険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産につい ては、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出 しております。

主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や物件ごとの 収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動し た場合、減損損失を計上する可能性があります。

会計方針の変更

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	(収益認識に関する会計基準等) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月 31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期 首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点 で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を 認識することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はあ りません。
	(時価の算定に関する会計基準等) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

未適用の会計基準等

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
(収益認識に関する会計基準等) ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) (1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1:顧客との契約を識別する。 ステップ2:契約における履行義務を識別する。 ステップ3:取引価格を算定する。 ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 (2)適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用される年度における影響は軽微であります。	

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
(時価の算定に関する会計基準等) ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7 月4日)	
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)	
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019 年7月4日)	
・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月 4日)	
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指 針第19号 2020年3月31日) (1) 概要	
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準 の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、	
時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算 定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品	
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング 目的で保有する棚卸資産	
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。	
(2) 適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定	
であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響	
適用される年度における影響は軽微であります。	
	(時価の算定に関する会計基準の適用指針) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第31号 2021年6月17日)
	(1) 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照
	表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に 関する取扱いが定められました。
	(2) 適用予定日 2022年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定
	であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用される年度における影響は軽微であります。

表示方法の変更

2020年度	2021年度
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。	

追加情報

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(2020 + 17) 1 1 1 1 2 2 2 2 1 + 37 3 3 1 1 2 6 ()

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。)並びに生命保険会社3社の取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、本制度という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自 社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき対象取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。対象取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,186百万円、株式数は742,900株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社及び生命保険会社3社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であります。

2021年度

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

同左

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,165百万円、株式数は1,436,300株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 同左

(フォーティテュード社における組織再編及びこれに伴う会計処理の 遡及適用)

フォーティテュード社は、グローバルのクローズドブック市場における一層の競争力強化に向けて、2021年10月1日付でグループ組織再編(以下、「本件組織再編])を実施しました。

本件組織再編に伴い、米国会計基準上、フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されております。

当社においてもフォーティテュード社に対して持分法を適用するにあたり、当連結会計年度より、2020年6月2日に遡って同様の会計処理を行っており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ53,482百万円減少し、法人税等調整額が320百万円増加しております。また、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金の期末残高はそれぞれ53,803百万円減少し、その他有価証券評価差額金は579百万円減少、為替換算調整勘定は3,021百万円増加しております。

(太陽生命保険㈱における新フォーティテュード社グループ他への個人年金保険契約の出再)

太陽生命保険㈱にて、既契約である高予定利率の個人年金保険契約の一部を、共同保険式再保険によりFortitude Reinsurance Company, Ltd.他へ出再しております。

当該再保険取引に係る影響額は、次のとおりであります。

・責任準備金戻入額

576,964百万円

・再保険料

704,667百万円

連結貸借対照表関係

合計

2020年度末 (2021年3月31日)

1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、 三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであ ります。

305百万円 破産更生債権及びこれらに進ずる債権 危険債権 1.514百万円 三月以上延滞債権 1,466百万円 貸付条件緩和債権

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、 更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財 政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び 利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこ れらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の 翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及 びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生 債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当 しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

156百万円

3,306百万円

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保 険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊 急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示してお ります.

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。
- 248.205百万円 3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次の
- とおりであります。なお、負債の額も同額であります。

30,471百万円

4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

76,581百万円 契約者配当金支払額 26,273百万円 利息による増加等 16百万円 その他による減少額 5百万円 契約者配当準備金繰入額 24,429百万円 期末残高

74,748百万円 5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであり

貸出コミットメントの総額 47,304百万円 貸出実行残高 20.509百万円 26,794百万円 美引額

6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであ ります。

1,856,034百万円

- 7. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。 157,000百万円
- 8. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりで あります。

13,000百万円

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対す る当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額 は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理し ております。

20,279百万円

2021年度末 (2022年3月31日)

1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、 三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであ ります。

破産更生債権及びこれらに進ずる債権 186百万円 危険債権 781百万円 三月以上延滞債権 1.242百万円 貸付条件緩和債権 20百万円 2,230百万円

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、 更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財 政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び 利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこ れらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の 翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及 びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生 債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当 しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

147百万円

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保 険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊 急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示してお ります。

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。
 - 249.019百万円
- 3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次の とおりであります。なお、負債の額も同額であります。

48,602百万円

4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

74,748百万円 期首残高 契約者配当金支払額 26,225百万円 利息による増加等 16百万円 その他による増加額 32百万円 契約者配当準備金繰入額 24,284百万円 期末残高 72.856百万円

5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであり

貸出コミットメントの総額 42,110百万円 貸出実行残高 18.650百万円 美引額 23.460百万円

6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであ ります。

1,753,919百万円

同左

8. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりで あります。

26.500百万円

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対す る当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額 は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理し ております。

21,367百万円

2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
10.太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月	10. 同左
31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、	
評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に	
係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額	
を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政	
令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号	
に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士	
による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定してお	
ります。	
再評価を行った年月日 2002年3月31日	
11.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険	11. 同左
(株)63.158百万円、大同生命保険(株)10.836百万円であります。	, <u>, , </u>
12.有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。	 12.有価証券に含まれる関連会社の株式及び出資金は、次のとおりで
128.635百万円	あります。
(注) 「追加情報」の2021年度に記載のとおり、フォーティテ	株式 1,112百万円
ュード社における本件組織再編に伴い、米国会計基準上、	出資金 155,551百万円
フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って	25,54
同社の負債が新たな計算方式で再評価されていることから、	
当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しておりま	
₹°	
13. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。	13. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。
担保に供している資産	担保に供している資産
有価証券(国債) 1,203,296百万円	有価証券(国債) 1,400,183百万円
有価証券(外国証券) 765,700百万円	有価証券(外国証券) 613,214百万円
金融商品等差入担保金 18,275百万円	金融商品等差入担保金 51,952百万円
計 1,987,271百万円	計 2,065,350百万円
これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済	これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済
用)専用□座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取	用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取
引委託証拠金等の代用として差し入れております。	引委託証拠金等の代用として差し入れております。
担保付債務	担保付債務
債券貸借取引受入担保金 709,666百万円	債券貸借取引受入担保金 1,001,890百万円
14.自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は次のとおりであり	
ます。	
自由処分権を有する担保受入金融資産 77,815百万円	

連結損益計算書関係

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等に ついて、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の 賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに 1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の 用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グルー プとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料 水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産 の種類ごとの内訳

(単位・五下田)

				(半)	立・日月門,
用途	場所	種 類		合計	
		土地	建物等		
	賃貸不動産 等	東京都江戸川区 など12件	2,331	584	2,915

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定 評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算 定しております。

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

(2) 減損損失の認識に至った経緯

-部の遊休不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料 水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産 の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

	田冷	場所	種	合計	
用途場所		土地	建物等		
	遊休不動産 等	滋賀県大津市1 件	14	17	31

(4) 回収可能価額の算定方法

同左

連結包括利益計算書関係

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日	日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		
1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効	効果額	1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額		
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金		
当期発生額	423,436百万円	当期発生額	△84,158百万円	
組替調整額	1,058百万円	組替調整額	△133百万円	
税効果調整前	424,494百万円	税効果調整前	△84,291百万円	
税効果額	△114,943百万円	税効果額	22,310百万円	
その他有価証券評価差額金	309,551百万円	その他有価証券評価差額金	△61,981百万円	
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△653百万円	当期発生額	一百万円	
組替調整額	212百万円	組替調整額	212百万円	
税効果調整前	△440百万円	税効果調整前	212百万円	
税効果額	140百万円	税効果額	△59百万円	
繰延ヘッジ損益	△300百万円	繰延ヘッジ損益	153百万円	
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定		
当期発生額	1百万円	当期発生額	12百万円	
持分法適用会社に対する持分相当額		持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△595百万円	当期発生額	11,317百万円	
その他の包括利益合計	308,657百万円	その他の包括利益合計	△50,498百万円	
(注) 「追加情報」の2021年度に記載				
テュード社における本件組織再編	に伴い、米国会計基準			
上、フォーティテュード社におい	て、2020年6月2日に			
遡って同社の負債が新たな計算方	式で再評価されている			
ことから、当該取扱いを反映した	遡及適用後の数値を記			
載しております。	載しております。			

連結株主資本等変動計算書関係

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	633,000,000	_	_	633,000,000
自己株式 普通株式	32,311,441	10,552,455	225,790	42,638,106

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。 2020年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得10,540,600株 単元未満株式の買取り11,855株
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。 ストック・オプションの行使170,200株

単元未満株式の買増請求90株

役員報酬BIP信託による減少55,500株

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式742,900株 (当連結会計年度期首は798,400株) が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	689	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,232百万円	22.0円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	13,236百万円	22.0円	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれて おります。
 - 2. 2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれてお ります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

· / - / - / - / - / - / - / - / - / - /							
決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186百万円	利益剰余金	24.0円	2021年3月31日	2021年6月28日	

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	633,000,000	_	44,000,000	589,000,000
自己株式 普通株式	42,638,106	29,321,031	44,064,340	27,894,797

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。 2021年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却44,000,000株
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。 2021年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得6,730,400株 2021年11月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得21,839,300株 役員報酬BIP信託による取得732,600株 単元未満株式の買取り18,731株
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。 2021年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却44,000,000株 ストック・オプションの行使24,600株 役員報酬BIP信託による交付21,600株 役員報酬BIP信託による売却17,600株 単元未満株式の買増請求540株
 - 4. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,436,300株(当連結会計年度期首は742,900 株) が含まれております。

(単位:百万円)

2. 新株予約権等に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	659

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186百万円	24.0円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	16,362百万円	28.0円	2021年9月30日	2021年12月6日

- (注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれて おります。
 - 2. 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれてお ります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,751百万円	利益剰余金	28.0円	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれております。

T&D保険グループの

連結キャッシュ・フロー計算書関係

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日)	まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借業 る科目の金額との差額	対照表に掲記されてい	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借業 る科目の金額との差額	対照表に掲記されてい	
現金及び預貯金	1,020,246百万円	現金及び預貯金	890,674百万円	
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△37,310百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△25,260百万円	
コールローン	40,737百万円	コールローン	504百万円	
買入金銭債権	181,191百万円	買入金銭債権	170,920百万円	
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△126,192百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△130,921百万円	
金銭の信託	1,139,054百万円	金銭の信託	1,324,898百万円	
うち現金同等物以外の金銭の信託	△1,132,161百万円	うち現金同等物以外の金銭の信託	△1,315,540百万円	
現金及び現金同等物	1,085,565百万円	現金及び現金同等物	915,275百万円	

リース取引関係

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 無形固定資産 ソフトウエア
 - ② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産 サーバー等事務機器
 - (イ) 無形固定資産 ソフトウエア
 - ② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
1年内	4	11
1年超	12	29
合 計	17	40

<貸主側>

1. リース投資資産の内訳

その他資産 (単位:百万円)

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
リース料債権部分	43,217	45,003
見積残存価額部分	122	165
受取利息相当額	△3,677	△3,766
リース投資資産	39,662	41,402

内部管理体制

T&D保険グループの

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産 (単位:百万円)

	2020年度末 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,715	1,440	1,182	938	683	1,212
リース投資資産	10,464	9,068	7,673	5,914	4,125	5,970

	2021年度末 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,624	1,364	1,112	852	591	1,085
リース投資資産	12,355	10,484	8,415	6,492	4,576	6,303

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金 銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に 管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオ を構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、 一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行ってお ります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長 期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による 市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向け の一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によって もたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リス クは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金 利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現 物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管 理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効 性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引 等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比 較する比率分析の方法等によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保する ため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社が グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3 社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク 管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ 各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・ 助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでお ります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部 門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制 が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を 設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

主要な業務

② 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリ スク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)を用いて ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロ ールしております。

③ 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポート フォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位で の投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融 証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のた めに資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該 価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自 体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及 び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)及び(注2)を参照ください。)。また、現金及び預貯金、コー ルローン、買入金銭債権のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託のうち現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信 託、短期社債、債券貸借取引受入保証金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省 略しております。

2020年度末(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	126,192	127,601	1,409
① 有価証券として取り扱うもの	122,832	124,128	1,296
・満期保有目的の債券	63,208	64,504	1,296
・その他有価証券	59,624	59,624	_
② 上記以外	3,360	3,472	112
(2) 金銭の信託	1,132,161	1,187,602	55,441
① 運用目的の金銭の信託	4,840	4,840	_
② 満期保有目的の金銭の信託	30,176	30,951	774
③ 責任準備金対応の金銭の信託	694,770	749,437	54,666
④ その他の金銭の信託	402,372	402,372	_
(3) 有価証券	12,585,841	13,123,463	537,622
① 売買目的有価証券	30,105	30,105	_
② 満期保有目的の債券	1,014,956	1,184,092	169,136
③ 責任準備金対応債券	4,079,227	4,447,712	368,485
④ その他有価証券	7,461,552	7,461,552	_
(4) 貸付金	1,731,960	1,761,690	29,730
① 保険約款貸付(*1)	105,944	115,706	9,768
② 一般貸付 (*1)	1,628,733	1,645,984	19,961
③ 貸倒引当金 (*2)	△2,717	_	_
資産計	15,576,155	16,200,358	624,202
(1) 社債	157,000	157,158	158
(2) その他負債中の借入金	46,921	46,959	37
負債計	203,921	204,117	195
デリバティブ取引 (*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	6,645	6,645	_
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(113,021)	(112,510)	511
デリバティブ取引計	(106,375)	(105,864)	511

^(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

^(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

^(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示して おります。

2021年度末 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 買入金銭債権	130,921	130,999	78
① 有価証券として取り扱うもの	127,915	127,912	△2
・満期保有目的の債券	73,342	73,340	△2
・その他有価証券	54,572	54,572	_
② 上記以外	3,006	3,086	80
(2) 金銭の信託	1,315,540	1,305,398	△10,142
① 運用目的の金銭の信託	4,773	4,773	_
② 満期保有目的の金銭の信託	30,331	30,162	△168
③ 責任準備金対応の金銭の信託	1,022,045	1,012,072	△9,973
④ その他の金銭の信託	258,390	258,390	_
(3) 有価証券	12,409,201	12,706,459	297,257
① 売買目的有価証券	46,510	46,510	_
② 満期保有目的の債券	905,730	1,036,075	130,345
③ 責任準備金対応債券	4,546,557	4,713,469	166,912
④ その他有価証券	6,910,404	6,910,404	_
(4) 貸付金	1,693,169	1,712,179	19,009
① 保険約款貸付 (*1)	100,044	108,488	8,451
② 一般貸付 (*1)	1,595,156	1,603,691	10,558
③ 貸倒引当金 (*2)	△2,030	_	_
資産計	15,548,833	15,855,037	306,203
(1) 社債	157,000	157,171	171
(2) その他負債中の借入金	67,156	67,097	△59
負債計	224,156	224,269	112
デリバティブ取引 (*3)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	509	509	_
(2) ヘッジ会計が適用されているもの (*4)	(172,048)	(171,785)	262
デリバティブ取引計	(171,538)	(171,276)	262

- (*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
- (*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示して おります。
- (*4) 一部の金利スワップの特例処理に関して、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3 月17日)を適用しております。

(注1) 2020年度末において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のと おりであり、「資産(3)有価証券」には含めておりません。

(単位		

区分	2020年度末 (2021年3月31日)
関連会社株式(*1)	128,635
その他有価証券	267,229
非上場株式 (*2) (*3)	18,126
外国証券 (*2) (*3) (*4)	221,281
その他の証券(*3)(*4)	27,822

- 「追加情報」の2021年度に記載のとおり、フォーティテュード社における本件組織再編に伴い、米国会計基準上、フォーティテュード (*1)社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されていることから、当該取扱いを反映した遡及適用後の数 値を記載しております。
- (*2)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりませ
- 外国証券について2,299百万円、その他の証券について694百万円、非上場株式について392百万円減損処理を行っております。 (*3)
- 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時 (*4)価開示の対象とはしておりません。
- (注2) 2021年度末において、市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の とおりであり、「資産(3)有価証券」には含めておりません。

	区分	2021年度末 (2022年3月31日)
関:	連会社株式等	156,664
	非上場株式等(*1)	1,112
	組合出資金等(*2)	155,551
そ	の他有価証券	382,260
	非上場株式等(*1)(*3)	41,433
	組合出資金等 (*2) (*3)	340,827

- (*1) 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下「時価算 定適用指針」という。) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 非上場株式等及び組合出資金等について、1,955百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2020年度末 (2021年3月31日)

2020年度末(2021年3月31日)	1年以内	 1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,020,132			
コールローン	40,737			
		2.100	2.701	111100
買入金銭債権	55,166	3,188	3,781	114,293
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	133,604	112,296	235,365	353,246
地方債	36	811	4,493	35,105
社債	17,971	24,685	10,935	97,654
外国証券	_	_	_	3,536
② 責任準備金対応債券				
国債	15,828	194,166	240,679	2,139,636
地方債	85	31,810	30,520	230,584
社債	20,500	115,369	177,032	811,527
外国証券	_	8,123	31,685	8,608
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	55,400	33,525	41,870	359,848
地方債	3,602	12,817	19,066	16,031
社債	70,227	317,482	258,755	190,138
外国証券	83,227	929,891	693,914	671,765
その他の証券	_	6	459	_
貸付金	177,942	656,817	541,091	227,456

有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,286,416百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見 込めない131,526百万円は含めておりません。

(単位:百万円)

711,488

225,005

2021年度末 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	664,593	_	_	_
コールローン	504	_	_	_
買入金銭債権	41,366	2,434	3,352	119,313
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	83,197	37,627	241,633	340,150
地方債	36	811	3,945	42,265
社債	4,928	20,962	15,663	99,428
外国証券	_	_	_	28,510
② 責任準備金対応債券				
国債	6,344	199,039	477,162	2,354,568
地方債	4,026	41,703	19,136	251,183
社債	25,880	96,650	199,572	803,360
外国証券	_	15,299	27,171	9,191
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	8,819	40,299	6,827	224,798
地方債	1,726	21,890	9,652	11,573
社債	90,668	301,635	204,647	178,710

154,679

184,974

731,949

654,018

45

530,389

506,505

98

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

2020年度末 (2021年3月31日)

外国証券

貸付金

その他の証券

2020年度末(2021年3月31日) (単位:百)						(単位:百万円)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	6,000	_	_	_	_	_
社債						157,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	709,666					
その他負債中の借入金	9,622	7,735	6,475	5,106	2,723	15,257

2021年度末 (2022年3月31日)

2021年度末(2022年3月31日)						(単位:百万円)
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	5,000	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	157,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	1,001,890	_	_	_	_	_
その他負債中の借入金	10,626	9,366	7,997	5,614	3,619	29,933

⁽注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,376,191百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見 込めない124,836百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類して おります。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレ ベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

2021年度末(2022年3月31日)

区分	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	
買入金銭債権	_	52,932	1,640	54,572	
その他有価証券	_	52,932	1,640	54,572	
金銭の信託	4,627	57,744	_	62,371	
運用目的の金銭の信託	4,627	145	_	4,773	
その他の金銭の信託	_	57,598	_	57,598	
有価証券	2,691,075	1,768,752	33,797	4,493,624	
その他有価証券	2,691,075	1,768,752	33,797	4,493,624	
公社債	323,488	1,234,270	388	1,558,147	
国債	302,430	_	_	302,430	
地方債	_	47,566	_	47,566	
社債	21,058	1,186,703	388	1,208,150	
株式	745,326	_	_	745,326	
外国証券	1,619,472	534,481	33,409	2,187,363	
外国公社債	1,596,186	534,481	33,409	2,164,077	
外国株式	23,286	_	_	23,286	
その他の証券	2,788	_	_	2,788	
デリバティブ取引	484	14,084	_	14,568	
通貨関連	_	3,040	_	3,040	
金利関連	_	11,043	_	11,043	
株式関連	484	_	_	484	
資産計	2,696,187	1,893,512	35,437	4,625,137	
デリバティブ取引	_	186,107		186,107	
通貨関連	_	186,107	_	186,107	
負債計	_	186,107	_	186,107	

時価算定適用指針第26項の経過措置を適用した投資信託等及び主として投資信託で運用する金銭の信託については、上記表には含めてお りません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,664,081百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

2021年度末 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時一個					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
買入金銭債権	_	73,340	3,086	76,427		
満期保有目的の債券	_	73,340	_	73,340		
有価証券として取り扱うもの以外	_	_	3,086	3,086		
金銭の信託	1,042,234	_	_	1,042,234		
満期保有目的の金銭の信託	30,162	_	_	30,162		
責任準備金対応の金銭の信託	1,012,072	_	_	1,012,072		
有価証券	4,001,957	1,746,512	1,074	5,749,544		
満期保有目的の債券	799,233	235,768	1,074	1,036,075		
公社債	799,233	209,570	_	1,008,803		
国債	799,233	_	_	799,233		
地方債	_	52,703	_	52,703		
社債	_	156,867	_	156,867		
外国証券	_	26,197	1,074	27,271		
外国公社債	_	26,197	1,074	27,271		
責任準備金対応債券	3,202,724	1,510,744	_	4,713,469		
公社債	3,160,426	1,498,704	_	4,659,131		
国債	3,160,426	_	_	3,160,426		
地方債	_	322,860	_	322,860		
社債	_	1,175,844	_	1,175,844		
外国証券	42,297	12,039	_	54,337		
外国公社債	42,297	12,039	_	54,337		
貸付金	_	_	1,712,179	1,712,179		
保険約款貸付	_	_	108,488	108,488		
一般貸付	_	_	1,603,691	1,603,691		
デリバティブ取引	_	262	_	262		
金利関連	_	262	_	262		
資産計	5,044,192	1,820,116	1,716,340	8,580,649		
社債	_	120,150	37,021	157,171		
その他負債中の借入金	_	13,395	53,702	67,097		
負債計	_	133,545	90,723	224,269		

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価 としております。貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金と同様の方法により算定した価額を もって時価としております。

金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としており、 構成物のレベルに基づき時価を分類しております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、 時価の算定はデリバティブ取引の方法によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は、「金銭の信託関係」注記を参照ください。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものは レベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

貸付金

① 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時 価を算定しております。

② 一般貸付

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸 借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

社債

市場における相場価格又は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、市場における相場価格を利用できるものはレベル2の時価、そうでない場合には当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察可能な場合にはレベル2の時価、そうでない場合にはレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

- (1) 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。
- (2) 株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨 オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データ に基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

2021年度末(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.53%~1.73%	1.62%
有価証券(公社債)	割引現在価値法	割引率	0.58%~0.58%	0.58%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

2021年度末 (2022年3月31日)

2021年度末(2022年3月31日) (単位:百万円)					
	買入金銭債権	公社債	外国証券	合 計	
期首残高	1,877	726	_	2,603	
当連結会計年度の損益又はその他の包括 利益	△0	△0	_	△1	
損益に計上 (*1)		0	_	0	
その他の包括利益に計上 (*2)	△0	△1	_	△2	
購入、売却、発行及び決済の純額	△235	△337	_	△573	
レベル3の時価への振替 (*3)	_	_	33,409	33,409	
レベル3の時価からの振替	_	_	_	_	
期末残高	1,640	388	33,409	35,437	
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対 照表日において保有する金融資産及び負債 の評価損益	_	_	_	_	

- (*1) 連結損益計算書の「利息及び配当金等収入」に含まれております。
- 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 (*2)
- レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に活用しているインプットの観察可能性の変化に (*3)よるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。算定された時価 は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の 適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いておりま す。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認 や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引 率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著し い下落(上昇)を生じさせます。

有価証券関係

売買日的有価証券

1. 光县日时日Ш亚分		(単位・日月日)
	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,392	△464

2. 満期保有目的の債券

2020年度末 (2021年3月31日)

2020年度末(2021年3月31日)			(単位:白力円)
区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	960,568	1,130,602	170,033
① 国債	796,028	935,574	139,546
② 地方債	30,174	37,594	7,419
③ 社債	134,365	157,433	23,068
(2) 外国証券	2,058	2,104	45
① 外国公社債	2,058	2,104	45
(3) その他の証券	46,512	48,088	1,575
小計	1,009,139	1,180,795	171,655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	50,785	49,842	△942
① 国債	23,060	22,872	△187
② 地方債	10,623	10,531	△92
③ 社債	17,101	16,438	△662
(2) 外国証券	1,543	1,543	$\triangle 0$
① 外国公社債	1,543	1,543	$\triangle 0$
(3) その他の証券	51,694	51,415	△279
小計	104,023	102,801	△1,222
승 計	1,113,163	1,283,596	170,433

⁽注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー (連結貸借対照表計上額34,998百万 円) 及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額63,208百万円)を含んでおります。

2021年度末(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	800,086	937,083	136,997
① 国債	661,803	774,418	112,614
② 地方債	28,200	34,264	6,064
③ 社債	110,081	128,400	18,318
(2) 外国証券	932	933	0
① 外国公社債	932	933	0
(3) その他の証券	19,903	20,931	1,028
小計	820,922	958,948	138,025
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	76,715	71,720	△4,995
① 国債	26,406	24,814	△1,591
② 地方債	19,182	18,439	△743
③ 社債	31,126	28,466	△2,659
(2) 外国証券	27,995	26,338	△1,657
① 外国公社債	27,995	26,338	△1,657
(3) その他の証券	65,438	64,408	△1,030
小計	170,149	162,467	△7,682
合 計	991,072	1,121,415	130,343

⁽注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー (連結貸借対照表計上額11,999百万 円) 及び信託受益権証書 (連結貸借対照表計上額73,342百万円) を含んでおります。

内部管理体制

3. 責任準備金対応債券

2020年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,822,710	3,236,625	413,915
① 国債	1,881,855	2,167,918	286,062
② 地方債	189,352	213,897	24,544
③ 社債	751,501	854,809	103,307
(2) 外国証券	40,159	43,751	3,591
① 外国公社債	40,159	43,751	3,591
小計	2,862,870	3,280,377	417,506
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,205,313	1,156,911	△48,401
① 国債	718,541	688,766	△29,774
② 地方債	105,036	100,601	△4,435
③ 社債	381,735	367,543	△14,191
(2) 外国証券	11,043	10,423	△619
① 外国公社債	11,043	10,423	△619
小計	1,216,357	1,167,335	△49,021
숌 計	4,079,227	4,447,712	368,485

2021年度末 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,341,920	2,656,310	314,389
① 国債	1,572,496	1,792,004	219,507
② 地方債	150,057	167,400	17,343
③ 社債	619,367	696,905	77,538
(2) 外国証券	30,771	31,664	893
① 外国公社債	30,771	31,664	893
小計	2,372,691	2,687,974	315,282
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,150,240	2,002,821	△147,419
① 国債	1,468,562	1,368,422	△100,140
② 地方債	167,342	155,459	△11,882
③ 社債	514,335	478,939	△35,396
(2) 外国証券	23,624	22,673	△951
① 外国公社債	23,624	22,673	△951
小計	2,173,865	2,025,494	△148,370
승 計	4,546,557	4,713,469	166,912

4. その他有価証券

2020年度末(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,559,072	1,488,597	70,474
① 国債	341,044	321,736	19,308
② 地方債	45,754	41,945	3,808
③ 社債	1,172,273	1,124,915	47,357
(2) 株式	732,871	416,209	316,661
(3) 外国証券	3,643,381	3,340,857	302,523
① 外国公社債	2,028,223	1,901,926	126,296
② 外国株式	21,616	19,736	1,880
③ 外国その他の証券	1,593,541	1,419,194	174,346
(4) その他の証券	392,582	320,452	72,129
小計	6,327,907	5,566,117	761,789
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	331,465	342,121	△10,655
① 国債	196,239	204,827	△8,587
② 地方債	9,174	9,761	△587
③ 社債	126,051	127,533	△1,481
(2) 株式	47,200	51,213	△4,012
(3) 外国証券	758,423	775,825	△17,402
① 外国公社債	571,554	585,459	△13,904
② 外国株式	422	432	△9
③ 外国その他の証券	186,446	189,934	△3,487
(4) その他の証券	152,179	153,385	△1,206
小計	1,289,269	1,322,546	△33,277
合 計	7,617,176	6,888,663	728,512

金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額19,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額 59,624百万円)を含んでおります。

2021年度末 (2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,117,903	1,071,921	45,981
① 国債	147,227	132,430	14,796
② 地方債	43,851	41,018	2,833
③ 社債	926,824	898,472	28,352
(2) 株式	653,835	365,239	288,595
(3) 外国証券	2,732,590	2,450,671	281,918
① 外国公社債	1,216,470	1,159,792	56,677
② 外国株式	23,581	20,806	2,774
③ 外国その他の証券	1,492,539	1,270,073	222,466
(4) その他の証券	431,860	363,824	68,036
小計	4,936,190	4,251,657	684,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	440,243	458,025	△17,781
① 国債	155,203	166,775	△11,572
② 地方債	3,715	3,808	△92
③ 社債	281,325	287,441	△6,115
(2) 株式	91,490	101,710	△10,219
(3) 外国証券	1,448,062	1,513,499	△65,437
① 外国公社債	947,606	993,745	△46,138
② 外国株式	171	178	△7
③ 外国その他の証券	500,283	519,575	△19,291
(4) その他の証券	132,989	135,335	△2,346
小計	2,112,785	2,208,571	△95,785
合 計	7,048,976	6,460,228	588,747

⁽注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金 (連結貸借対照表計上額56,000百万円)、買 入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額27,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上 額54,572百万円)を含んでおります。

T&D保険グループの概況

5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 該当事項はありません。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	77,487	9,329	1,911
① 国債	72,978	9,301	1,910
② 社債	4,509	27	0
(2) 外国証券	172	40	_
① 外国公社債	172	40	_
승 計	77,660	9,370	1,911

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	53,125	2,892	355
① 国債	15,943	2,662	10
② 社債	37,182	229	344
(2) 外国証券	966	18	7
① 外国公社債	966	18	7
合 計	54,092	2,910	363

7. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
(1) 公社債	65,816	286	2,258	
① 国債	41,768	282	1,419	
② 地方債	3,507	_	92	
③ 社債	20,540		746	
(2) 株式	30,012	11,050	1,016	
(3) 外国証券	779,646	20,601	26,217	
① 外国公社債	725,755	15,992	23,044	
② 外国株式	1,344	23	186	
③ 外国その他の証券	52,545	4,585	2,985	
(4) その他の証券	35,838	1,445	1,736	
合 計	911,314	33,382	31,228	

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	280,252	541	4,390
① 国債	192,240	15	3,172
② 地方債	6,119	_	739
③ 社債	81,892 525		477
(2) 株式	35,655	6,699	3,700
(3) 外国証券	709,365	12,967	16,614
① 外国公社債	685,683	9,228	12,117
② 外国株式	国株式 666		4,496
③ 外国その他の証券	23,015	3,700	_
(4) その他の証券	11,082	675	0
승 計	1,036,356	20,883	24,706

8. 減損処理を行った有価証券

2020年度において、その他有価証券で時価のあるものについて2,249百万円減損処理を行っております。

2021年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて148百万円減損 処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象と しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

金銭の信託 (単位:百万円)

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△93	50

2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年度末 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	30,176	30,951	774

2021年度末 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
金銭の信託	30,331	30,162	△168

3. 責任準備金対応の金銭の信託

2020年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	694,770	749,437	54,666

2021年度末 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	1,022,045	1,012,072	△9,973

4. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

2020年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 取得原価		差額
金銭の信託	409,265	400,862	8,403

2021年度末 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 取得原価		差額
金銭の信託	267,748	255,685	12,062

T&D保険グループの

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2020年度末 (2021年3月31日)

2020千皮不	(2021年3月31日)				(単位・日万円
区分	取引の種類	契約	額等 うち1年超	時価	評価損益
			フリー		
	売建	278,364	_	△7,369	△7,369
	(うち米ドル)	98,402	_	△2,577	△2,577
	(うちユーロ)	30,239	_	△215	△215
	(うち英ポンド)	53,997	_	△2,396	△2,396
	(うち加ドル)	2,848	_	△100	△100
	(うち豪ドル)	89,103		△2,080	△2,080
	(うちスイスフラン)	3,772	_	0	0
	買建	51,261	_	465	465
市場取引 以外の取引	(うち米ドル)	39,361	_	340	340
20071004031	(うちユーロ)	1,860	_	5	5
	(うち豪ドル)	10,039	_	120	120
	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払	4,357	_	△158	△158
	(うちブラジルレアル)	1,330	_	9	9
	(うちインドルピー)	3,027	_	△167	△167
	外貨受取/円貨支払	14,252	_	1,209	1,209
	(うち米ドル)	618	_	44	44
	(うち豪ドル)	13,633	_	1,164	1,164
	合 計				△5,853

⁽注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸 借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

2021年度末(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約	額等	時価	評価損益
	以力でが生状		うち1年超	可到「Щ	11111111111111111111111111111111111111
	為替予約				
	売建	324,606	_	△12,174	△12,174
	(うち米ドル)	121,532	_	△4,609	△4,609
	(うちユーロ)	73,239	_	△648	△648
	(うち英ポンド)	42,467	_	△1,041	△1,041
	(うち加ドル)	8,667	_	△410	△410
	(うち豪ドル)	74,629	_	△5,211	△5,211
	(うちスイスフラン)	4,070	_	△252	△252
	買建	70,618	_	364	364
市場取引 以外の取引	(うち米ドル)	18,144	_	21	21
	(うちユーロ)	32,731	_	74	74
	(うち英ポンド)	11,818	_	△55	△55
	(うち豪ドル)	7,923	_	324	324
	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払	6,480	_	△663	△663
	(うちインドルピー)	6,480	_	△663	△663
	外貨受取/円貨支払	14,431	_	1,455	1,455
	(うち米ドル)	662	_	47	47
	(うち豪ドル)	13,769	_	1,407	1,407
	合 計				△11,018
(注) <pre> 从</pre>	送信権信務等に為替予約等が付されて	いることに上り 油溶	キにおける田貨額が確 す	デルアルス	害権信務等 油红贷

⁽注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

(2) 金利関連

2020年度末 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約	額等 うち1年超	時価	評価損益
中相四四	金利スワップ				
市場取引 以外の取引	固定金利受取/ 変動金利支払	15,449	14,546	12,497	12,497
	合 計				12,497

2021年度末 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等 うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	15,873	14,849	11,043	11,043
	合 計				11,043

(3) 株式関連

2020年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約	額等 うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数オプション				
	買建				
	プット	17,504	_		
		(201)	(—)	1	△200
	合 計				△200

(注) ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2021年度末 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約	額等 うち1年超	時 価	評価損益
	株価指数オプション				
本 担取21	買建				
市場取引	プット	44,999	_		
		(846)	(—)	484	△362
	合 計				△362

(注) () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

T&Dフィナンシャル生命保険㈱は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下 のとおりであります。

2020年度末 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	対象物	取引の種類	契約	額等	時価	評価損益
	の種類	4人 ノーマン 1主人只		うち1年超		
		通貨オプション				
		買建				
		プット	1,114	840		
	通貨		(294)	(225)	51	△242
	連貝	(うち米ドル)	634	492		
市場取引			(182)	(144)	33	△149
以外の取引		(うちユーロ)	480	348		
			(111)	(81)	18	△93
		株価指数オプション				
	+/+-+	買建				
	株式	プット	2,257	1,811		
			(486)	(395)	86	△399
	合 計					△642
(注) () 内(- / 計 : i 軸 純 1		コン料を記載しており	± ♂		

2021年度末 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	対象物 の種類	取引の種類	契約	額等 うち1年超	時価	評価損益
		為替予約				
		売建	15,422	_	3	3
		(うち米ドル)	15,422	_	3	3
		通貨オプション				
		買建				
	通貨	プット	840	627		
			(225)	(170)	34	△191
市場取引以外の取引		(うち米ドル)	492	378		
15X7F074XJT			(144)	(112)	21	△123
		(うちユーロ)	348	249		
			(81)	(57)	13	△67
		株価指数オプション				
	株式	買建				
	不工	プット	1,811	1,477		
			(395)	(330)	62	△333
	合	計				△521

(注) () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

内部管理体制

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2020年度末 (2021年3月31日)

ヘッジ会計	取引の種類	主な	契約額等		
の方法		ヘッジ対象		うち1年超	可 川川
	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,737,389	_	△113,716
	(うち米ドル)		2,620,936	_	△87,260
	(うちユーロ)		754,753	_	△15,153
	(うち英ポンド)		152,047	_	△3,284
	(うち加ドル)		90,299	_	△3,684
	(うちスウェーデン クローネ)		334	_	△3
ヘッジ対象	(うち豪ドル)		115,179	_	△4,261
に係る損益	(うちポーランドズロチ)		1,413	_	23
を認識する 方法	(うちデンマーク クローネ)		713	_	△17
	(うちシンガポールドル)		1,600	_	△69
	(うちノルウェー クローネ)		111	_	△5
	買建		384,300	_	644
	(うち米ドル)		303,342	_	292
	(うちユーロ)		19,284	_	81
	(うち英ポンド)		30,708	_	193
	(うち豪ドル)		30,965	_	78
	為替予約	外貨建預金			
	売建		10,000	_	_
為替予約等	(うち豪ドル)		10,000	_	_
の振当処理	通貨スワップ	外貨建貸付金			
	円貨受取/外貨支払		37,937	37,937	_
	(うち米ドル)		37,937	37,937	_
	合 計				△113,071

⁽注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その 時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

2021年度末(2022年3月31日)

ヘッジ会計		主な	契約額等		
の方法	取引の種類	ヘッジ対象	20,1-3	うち1年超	時価
	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,489,524	_	△172,018
	(うち米ドル)		2,546,920	_	△115,964
	(うちユーロ)		673,007	_	△35,252
	(うち英ポンド)		94,213	_	△2,770
	(うち加ドル)		56,664	_	△4,560
	(うちスウェーデン クローネ)		421	_	△19
ヘッジ対象	(うち豪ドル)		111,792	_	△13,148
に係る損益	(うちポーランドズロチ)		1,728	_	△22
を認識する方法	(うちデンマーク クローネ)		1,571	_	△59
	(うちシンガポールドル)		1,808	_	△97
	(うちノルウェー クローネ)		1,396	_	△124
	買建		266,184	_	△30
	(うち米ドル)		201,503	_	△283
	(うちユーロ)		61,971	_	255
	(うち英ポンド)		1,570	_	8
	(うち豪ドル)		1,139	_	△9
	為替予約	外貨建預金			
	売建		17,000	_	_
**	(うち米ドル)		5,000	_	_
為替予約等 の振当処理	(うち豪ドル)		12,000	_	_
~/ JIX X	通貨スワップ	外貨建貸付金			
	円貨受取/外貨支払		37,937	37,937	_
	(うち米ドル)		37,937	37,937	_
	合 計				△172,048

時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

T&D保険グループの

(2) 金利関連

2020年度末 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時価
	金利スワップ	貸付金			
金利スワップの特例処理	固定金利受取/ 変動金利支払		26,199	22,199	511
	合 計				511

2021年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 取引の種類		主な	契約		時価
の方法	4X 31 V / 1 E / X	ヘッジ対象		うち1年超	, Im
金利スワップ	金利スワップ	貸付金			
の特例処理	固定金利受取/ 変動金利支払		21,804	17,804	262
	合 計				262

(3) 株式関連

2020年度末 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約	額等 うち1年超	時価	
ヘッジ対象 に係る損益	株式先渡	国内株式				
を認識する方法	売建		8,885	_	49	
	合 計				49	

2021年度末(2022年3月31日)

該当事項はありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けてい ます。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		(単位:百万円)
	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	156,694	154,825
勤務費用	6,589	6,462
利息費用	621	753
数理計算上の差異の発生額	△1,771	△2,861
退職給付の支払額	△7,308	△7,489
過去勤務費用の発生額	_	△1,940
退職給付債務の期末残高	154,825	149,749

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		(単位:百万円)
	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
年金資産の期首残高	107,538	110,912
期待運用収益	876	1,013
数理計算上の差異の発生額	1,921	△1,267
事業主からの拠出額	6,433	5,743
退職給付の支払額	△5,858	△5,946
年金資産の期末残高	110,912	110,455

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の調整表

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	128,287	122,356	
年金資産	△110,912	△110,455	
(うち退職給付信託)	(△63,599)	(△61,784)	
	17,375	11,901	
非積立型制度の退職給付債務	26,537	27,392	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,912	39,293	
退職給付に係る負債	45,764	42,145	
退職給付に係る資産	△1,851	△2,851	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,912	39,293	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
勤務費用	6,589	6,462
利息費用	621	753
期待運用収益	△876	△1,013
数理計算上の差異の費用処理額	△3,693	△1,594
過去勤務費用の費用処理額	_	△1,940
確定給付制度に係る退職給付費用	2,640	2,667

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
債券	68.6%	66.4%
生命保険一般勘定	11.9%	12.7%
外国証券	10.2%	9.8%
株式	5.5%	5.1%
現金及び預金	3.1%	4.4%
共同運用資産	0.7%	0.7%
その他	0.0%	0.9%
승計	100.0%	100.0%

⁽注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が2020年度57.3%、2021年度55.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	
割引率	0.13%~0.80%	0.24%~0.80%	
長期期待運用収益率	0.14%~1.90%	0.25%~1.90%	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2020年度274百万円、2021年度279百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 40名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株		
付与日	2012年7月31日		
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		
対象勤務期間	該当事項はありません。		
権利行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日		

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 235,500株
付与日	2013年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2013年8月2日 至 2043年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 231,300株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 15名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 170,700株
付与日	2015年8月3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 379,800株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 208,200株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

2021年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換 算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位:株)

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権	当社第6回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	_	_	_	_	_	_
付与	_	_	_	_	_	_
失効	_	_	_	_	_	_
権利確定	_	_	_	_	_	_
未確定残	_	_	_	_	_	_
権利確定後						
前連結会計年度末	87,800	56,500	70,400	69,700	180,200	134,000
権利確定	_	_	_	_	_	_
権利行使	_	_	_	1,600	12,600	10,400
失効	_	_	_	_	_	_
未行使残	87,800	56,500	70,400	68,100	167,600	123,600

② 単価情報

(単位:円)

0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権	当社第6回新株予約権
権利行使価格	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	_	_	_	1,427	1,423	1,424
付与日における公正な評価単価	685	1,143	1,153	1,708	918	1,485

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりま す。

税効果会計関係

2020年度末 (2021年3月31日)		2021年度末 (2022年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	た原因別の内記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	上か原因別の内記
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
	70.303	而格変動準備金 	72.706
保険契約準備金	61.746	保険契約準備金	61.197
退職給付に係る負債	29.121	退職給付に係る負債	28,079
有価証券評価指	19.067	有価証券評価損	17,576
	6,024	固定資産等処分捐	5,778
その他有価証券評価差額金	2,652	その他有価証券評価差額金	3,924
賞与引当金	2,455	賞与引当金	2.457
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,046	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	956
	836	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6,013
	13.228		15,200
そのが6 小計	206.483	八計	213.889
			-,
評価性引当額	△18,643	評価性引当額	△18,393
繰延税金資産合計	187,840	繰延税金資産合計	195,496
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
その他有価証券評価差額金	△216,450	その他有価証券評価差額金	△195,308
有価証券未収配当金	△2.325	有価証券未収配当金	△2,778
不動産圧縮積立金	△702	不動産圧縮積立金	△696
その他	△4,848	その他	△15,746
	△224.327	繰延税金負債合計	△214.529
繰延税金資産(負債)の純額	△36.487	繰延税金資産(負債)の純額	△19.033
(注) 1 「追加情報」の2021年度に記載の		(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延	
ュード社における本件組織再編に		の金額	, one > (
フォーティテュード社において、			

の金額 (単位:百万円) 1年超 2年以内 2年超 3年以内 3年超 4年以内 4年超 1年以内 5年超 合計 税務上の繰越 欠損金 (※1) 11 280 532 836 評価性引当額 △11 △5 △6 △280 △532 △836

ております。

繰延税金資産

て同社の負債が新たな計算方式で再評価されていること から、当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載し

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別

(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内 訳

	(%)
法定実効税率	28.0
(調整)	
評価性引当額	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
持分法投資損益	△11.0
住民税均等割	0.2
関係会社の留保利益	2.0
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5
(注) 「追加情報」の2021年度に記載のと	おり、フォーティテ

ュード社における本件組織再編に伴い、米国会計基準上、 フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って 同社の負債が新たな計算方式で再評価されていることから、 当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しておりま す。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	5	6	280	_	_	5,720	6,013
評価性引当額	_	_	△276	_	_	△1,006	△1,282
繰延税金資産	5	6	3	_	_	4,714	(%2) 4,730
/\e/ 1\ T\/ 7\to 1	A/0+4		1.400	コートインノーナ	- - 10	+ ==	- / /

(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

- (※2) 税務上の繰越欠損金6,013百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,730百万円を計上しております。当 該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税 所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識し ておりません。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重 要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内 訳

	(70)
法定実効税率	28.0
(調整)	
評価性引当額	△3.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
持分法投資損益	8.0
住民税均等割	2.3
関係会社の留保利益	△0.4
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1

内部管理体制

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用してお ります。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
期首残高	2,084	2,128
時の経過による調整額	44	45
期末残高	2,128	2,173

賃貸等不動産関係

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連 結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	期首残高	269,492	271,658
連結貸借対照表計上額	期中増減額	2,165	△1,033
	期末残高	271,658	270,624
期末時価		371,033	374,605

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除 去債務に関連する金額が2020年度24百万円、2021年度2百万円含まれております。
 - 2. 期中増減額のうち、2020年度の主な増加額は不動産取得7,375百万円であり、主な減少額は減価償却5,743百万円であります。また、 2021年度の主な増加額は不動産取得3,822百万円であり、主な減少額は減価償却5,606百万円であります。
 - 3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に 基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
経常収益	20,784	21,135
経常費用	12,588	12,066
経常利益	8,196	9,069
その他損益	△145	△601

- (注) 1. 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用 (減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等) であり、それぞれ「資産運用 収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
 - 2. その他損益は、2020年度は主に固定資産等処分損、減損損失であり、「特別損失」に計上しております。2021年度は固定資産等処分 損であり、「特別損失」に計上しております。

収益認識関係

2020年度	2021年度
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
	売上高にかわる経常収益の内訳は、収益認識会計基準第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、連結損益計算書におけるそれ以外の収益との区分表示及び連結貸借対照表における契約資産、契約負債又は顧客との契約から生じた債権と他の資産又は負債との区分表示を省略しております。また、以下の情報に関する記載を省略しております。 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 顧客との契約及び履行義務に関する情報 (2) 取引価格の算定に関する情報 (3) 履行義務への配分額の算定に関する情報 (4) 履行義務の充足時点に関する情報 (5) 収益認識に関する会計基準の適用における重要な判断 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等 (2) 残存履行義務に配分した取引価格

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の 配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であ り、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険 事業を展開しております。「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T&Dフィナ ンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品 を有しております。

また、事業ポートフォリオ多様化の一環として、2019年に「T&Dユナイテッドキャピタル」を設立し、グループー 体での効果的・効率的な投資体制を構築しております。

従って、当社は、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T&Dフィナンシャル生命保険」及び「T&Dユナイテッドキャ ピタル(連結)」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における 記載と同一であります。

(フォーティテュード社における組織再編及びこれに伴う会計処理の遡及適用)

「追加情報」の2021年度に記載のとおり、フォーティテュード社における本件組織再編に伴い、米国会計基準上、 フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されております。当 社においてもフォーティテュード社に対して持分法を適用するにあたり、2021年度より、2020年6月2日に遡って同 様の会計処理を行ったことにより、2020年度については遡及適用後のセグメント情報となっております。

当該取扱いに伴い、2020年度は遡及適用を行う前と比べて、「T&Dユナイテッドキャピタル(連結)」の経常収益、 セグメント利益又は損失(△)及び持分法投資利益(△は損失)は53,482百万円減少、セグメント資産は51,040百 万円減少し、セグメント負債及び税金費用は320百万円増加しております。

内部管理体制

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

	報告セグメント								連結財務
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	T&Dユナイテッド キャピタル(連結)	āt	その他			諸表計上額
経常収益	796,107	1,022,193	460,661	49,508	2,328,470	36,930	2,365,401	△4,930	2,360,47
セグメント間の内部振替高	1,194	641	_	_	1,835	69,469	71,305	△71,305	_
計	797,301	1,022,834	460,661	49,508	2,330,306	106,399	2,436,706	△76,236	2,360,47
セグメント利益又は損失 (△)	31,606	95,905	△2,947	47,804	172,369	42,196	214,566	△39,917	174,64
セグメント資産	8,235,372	7,554,346	1,850,918	139,176	17,779,814	1,091,890	18,871,705	△1,045,466	17,826,23
セグメント負債	7,708,881	6,701,219	1,782,638	82,886	16,275,625	316,301	16,591,927	△267,485	16,324,44
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	3,615	2,942	_	_	6,558	_	6,558	△28	6,53
減価償却費	6,949	5,064	637	0	12,651	715	13,367	△55	13,31
責任準備金繰入額 (△は戻入額)	46,413	218,464	216,631	_	481,510	415	481,925	_	481,92
契約者配当準備金 繰入額(△は戻入額)	12,574	11,854	0	_	24,429	_	24,429	_	24,429
利息及び配当金等収入	144,708	140,496	7,295	79	292,580	40,384	332,964	△43,037	289,92
支払利息	1,008	12	5	700	1,726	1,265	2,991	△1,437	1,55
持分法投資利益 (△は損失)	_	_	_	49,367	49,367	_	49,367	64	49,43
特別利益	1,186	224	_	_	1,411	297	1,708	_	1,70
特別損失	5,779	7,347	868	_	13,995	276	14,272	27	14,30
(減損損失)	546	2,368	_	_	2,915	_	2,915	_	2,91
(価格変動準備金繰入額)	3,844	3,659	868	_	8,371	_	8,371	_	8,37
税金費用	4,156	22,064	△1,031	2,397	27,585	634	28,219	5	28,22
持分法適用会社への投資額	900	365	_	78,743	80,009	_	80,009	_	80,00
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,810	8,970	905	_	21,685	767	22,453	△95	22,35

- (注) 1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。
 - 2. 調整額は、以下の通りであります。
 - (1) 経常収益の調整額△4,930百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益3,287百万円、支払備金戻入額352百万円を、連結損益 計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、支払備金繰入額にそれぞれ含め、経常費用のうち退職給付引当金繰入額1,226百万円を、 連結損益計算書上は経常収益のうち退職給付引当金戻入額に含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△) の調整額△39,917百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△1,045,466百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△267,485百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
 - 3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	報告セグメント							連結財務	
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T&Dフィナンシャル 生命保険	T&Dユナイテッド キャピタル(連結)	計	その他	合 計	調整額	諸表計上額
経常収益	1,438,620	1,032,090	485,311	99	2,956,122	60,321	3,016,443	△402,066	2,614,377
セグメント間の内部振替高	1,272	600	_	_	1,872	136,823	138,696	△138,696	_
計	1,439,893	1,032,690	485,311	99	2,957,994	197,145	3,155,140	△540,763	2,614,377
セグメント利益又は損失 (△)	△86,642	122,780	5,667	△8,655	33,149	128,169	161,319	△104,290	57,029
セグメント資産	7,693,272	7,837,366	2,007,568	142,948	17,681,155	1,118,237	18,799,393	△985,984	17,813,408
セグメント負債	7,351,808	6,978,638	1,943,616	82,852	16,356,915	289,674	16,646,589	△222,688	16,423,901
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	3,689	2,718	_	_	6,407	_	6,407	△536	5,871
減価償却費	6,541	5,809	842	0	13,193	688	13,882	453	14,335
責任準備金繰入額 (△は戻入額)	△654,503	211,563	182,632	_	△260,306	361	△259,945	_	△259,945
契約者配当準備金 繰入額 (△は戻入額)	12,572	11,711	△0	_	24,284	_	24,284	_	24,284
利息及び配当金等収入	151,836	162,851	7,015	_	321,703	128,205	449,909	△130,063	319,845
支払利息	1,035	11	4	805	1,858	1,324	3,183	△1,492	1,690
持分法投資利益 (△は損失)	_	_	_	△6,099	△6,099	_	△6,099	22,849	16,749
特別利益	254	92	_	_	347	120	467	_	467
特別損失	3,920	5,359	880	_	10,160	124	10,284	△0	10,283
(減損損失)	31	_	_	_	31	_	31	_	31
(価格変動準備金繰入額)	3,740	3,972	880	_	8,593	_	8,593	_	8,593
税金費用	△28,734	29,578	1,589	△744	1,688	452	2,141	6,368	8,510
持分法適用会社への投資額	900	365	_	78,743	80,009	_	80,009	_	80,009
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,995	10,240	1,110	35	20,381	911	21,293	△83	21,209

- (注) 1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。
 - 2. 調整額は、以下の通りであります。
 - (1) 経常収益の調整額△402,066百万円は、主に経常費用のうち責任準備金繰入額394,558百万円、持分法による投資損失6,099百万円 を、連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金戻入額、持分法による投資利益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△104,290百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△985,984百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△222,688百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
 - 3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

内部管理体制

関連情報

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高 (単位:百万円)

	7100kg 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
			太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャ ル生命保険	T&Dユナイテッド キャピタル(連 結)	その他	計		
保	険料	等収入	619,721	808,161	348,020	_	7,465	1,783,369		
	保険料		619,493	804,536	331,443	_	7,465	1,762,939		
		個人保険、個人年金保険	507,639	749,504	331,292	_	_	1,588,436		
		団体保険	27,548	20,168	_	_	_	47,716		
		団体年金保険	83,212	33,704	132	_	_	117,050		
		その他	1,092	1,159	18	_	7,465	9,735		
	再	保険収入	228	3,624	16,577	_	_	20,429		

⁽注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるた め、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がない ため、記載を省略しております。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高 (単位:百万円)

			太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャ ル生命保険	T&Dユナイテッド キャピタル(連 結)	その他	計	
保険料等収入			598,144	808,083	367,118	_	8,605	1,781,952	
	保	険料	597,896	805,611	338,150	_	8,605	1,750,263	
		個人保険、個人年金保険	491,135	751,212	338,000	_	_	1,580,348	
		団体保険	26,903	19,984	_	_	_	46,887	
		団体年金保険	78,819	33,252	131	_	_	112,203	
		その他	1,037	1,162	18	_	8,605	10,823	
再保険収入		保険収入	248	2,472	28,968	_	_	31,688	

⁽注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるた め、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がない ため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項はありません。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(重要な負ののれんの発生益)

「T&Dユナイテッドキャピタル(連結)」セグメントにおいて、Fortitude Group Holdings, LLCを持分法適用の範 囲に含めたことに伴って発生した負ののれん相当額6,674百万円について、持分法による投資利益として計上してお ります。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項はありません。

(注) 「追加情報」の2021年度に記載のとおり、フォーティテュード社における本件組織再編に伴い、米国会計基準 上、フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されてい ることから、2020年度に発生した負ののれん相当額については当該取扱いを反映した遡及適用後の数値となっ ております。

関連当事者情報

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFortitude Group Holdings, LLC、及び同社の100%子会社である Fortitude Reinsurance Company Ltd.であり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書 項目)は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位:百万円)

	Fortitude Group Holdings, LLC
資産合計	4,872,146
負債合計	4,362,121
純資産合計	510,025
収益合計	508,783
費用合計	264,784
税引前当期純損益	243,998
当期純損益	192,646

- 当連結会計年度においてT&Dユナイテッドキャピタル㈱が、Fortitude Group Holdings, LLCの持分を取 得したことから、同社及びFortitude Reinsurance Company Ltd.を持分法適用の関連会社に含めておりま す。従って、当連結会計年度から両社を重要な関連会社としております。
 - 2 「追加情報」の2021年度に記載のとおり、フォーティテュード社における本件組織再編に伴い、米国会計基 準上、フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価され ていることから、当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等 該当事項はありません。
 - ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Fortitude Reinsurance Company, Ltd.	英領バミューダ 諸島	1百万米 ドル	再保険業	(所有) 間接25.0	再保険契約 の締結	再保険料の 支払	507,696	再保険借	563

(注) 再保険協約書に基づき合意された再保険料を、当該協約書の締結時に計上しております。再保険料は、複数の見積もりを勘案して決定し ております。

- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFGH Parent, L.P.であり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照 表項目及び連結損益計算書項目) は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位:百万円)

	(+12: -17:11)
	FGH Parent, L.P.
資産合計	5,596,122
負債合計	5,064,914
純資産合計	531,208
収益合計	136,710
費用合計	168,108
税引前当期純損益	△31,397
当期純損益	△24,399

(注) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度にお いて、フォーティテュード社の本件組織再編及び2020年6月2日に遡った負債の再評価が行われております。 これに伴い、当連結会計年度はFGH Parent, L.P.を重要な関連会社とし、同社の要約連結財務諸表を記載して おります。

1株当たり情報

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
1株当たり純資産額	2,530円07銭	2,461円66銭
1株当たり当期純利益金額	181円54銭	24円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	181円34銭	24円36銭

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであり ます。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位:百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	108,512	14,180
普通株主に帰属しない金額	_	_
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	108,512	14,180
普通株式期中平均株式数	597,736,297株	581,494,101株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△3	_
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後))	(△3)	(—)
普通株式増加数	631,588株	573,718株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(一株)	(一株)
(うち新株予約権)	(631,588株)	(573,718株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	_	_

(2) 1株当たり純資産額

(単位:百万円)

	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	1,501,796	1,389,506
純資産の部の合計額から控除する金額	8,138	8,255
(うち新株予約権)	(689)	(659)
(うち非支配株主持分)	(7,449)	(7,596)
普通株式に係る期末の純資産額	1,493,657	1,381,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	590,361,894株	561,105,203株

(3) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期 純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する 自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に 含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した 当該自己株式の期中平均株式数は、2021年度で1,173,823株(2020年度は763,295株)であり、1株当たり 純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、2021年度で1,436,300株(2020年度は 742,900株) であります。

2 「追加情報」の2021年度に記載のとおり、フォーティテュード社における本件組織再編に伴い、米国会計基準上、フォーティテュード 社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されております。当社においてもフォーティテュード社に 対して持分法を適用するにあたり、2021年度より、2020年6月2日に遡って同様の会計処理を行ったことにより、2020年度について は遡及適用後の数値となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、2020年度の1株当たり純資産額は87円00銭減少、1 株当たり当期純利益金額は90円01銭減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は89円92銭減少しております。

重要な後発事象

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(決算日の異なる持分法適用の関連会社の損益)

当連結会計年度において、Fortitude Group Holdings, LLC(以下、フォーティテュード社)に係る持分法投資損益 は、同社の連結会計年度(2020年1月1日から12月31日)の財務諸表を使用しております。

なお、当社の2021年度第1四半期連結会計期間において、フォーティテュード社の2021年度第1四半期連結会計期間 (2021年1月1日から3月31日) に係る持分法投資損益を△57,000百万円程度計上する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普诵株式

(2) 取得し得る株式の総数 14,000,000株(上限) (3) 株式の取得価額の総額 10,000百万円 (上限)

(4) 取得期間 2021年5月17日~2021年7月30日

(5) 取得方法 信託方式による市場買付

3. 取得結果

(1) 取得した株式の総数 6,730,400株 (2) 株式の取得価額の総額 9,999百万円

(3) 取得期間 2021年5月17日~2021年6月8日(約定ベース)

(多額な資金の借入)

当社は、2021年5月31日開催の取締役会決議に基づき、最大135億円の劣後特約付シンジケートローン(以下、本 劣後ローン)契約を2021年6月23日に契約し、2021年6月28日に借入を実行いたしました。

(1) 借入額 最大135億円 (2) 契約締結日 2021年6月23日 (3) 借入実行日 2021年6月28日

(4) 弁済期日 2051年6月28日(借入実行日より30年後) 2031年6月28日(借入実行日より10年後) (5) 初回期限前弁済可能日

(6) 適用利率 基準金利+スプレッド(変動金利)

ただし初回期限前弁済可能日以降については、当初スプレッドに1.00%を加算

当社の子会社であるT&Dユナイテッドキャピタル株式会社への転貸資金(その (7) 資金使途

使途が、T & D ユナイテッドキャピタル株式会社によるFortitude Group Holdings, LLCの追加出資等及び <math>T & D ユナイテッドキャピタル株式会社の運転資金に限定)。

(8) 利息支払いの任意停止 当社の裁量により、本劣後ローンの全部または一部の支払いの繰り延べが可能。

本劣後ローンは、清算手続、破産手続、会社更生法及び民事再生手続、またはこ (9) 劣後特約 れに準ずる外国における手続において劣後性を有します。本劣後ローンに係る契

約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼ

す内容に変更することは認められていません。

(10) アレンジャー 株式会社三菱UFJ銀行 (11) エージェント 株式会社三菱UFJ銀行

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(決算日の異なる持分法適用の関連会社の損益)

当連結会計年度において、新フォーティテュード社に係る持分法投資損益は、同社の連結会計年度(2021年1月1日 から12月31日)の連結財務諸表を使用しております。

なお、当社の2022年度第1四半期連結会計期間において、新フォーティテュード社の2022年度第1四半期連結会計期 間(2022年1月1日から3月31日)に係る持分法投資損益を△91,000百万円程度計上する予定であります。

(新フォーティテュード社への追加出資)

T&Dユナイテッドキャピタル(株)は、2022年3月31日開催の取締役会において、新フォーティテュード社に対する追 加出資に関して、525百万ドル(約643億円、1米ドル=122.39円)を上限としてコミットメントする方針を決議し、 同日追加出資に関する契約を締結いたしました。

今回、新フォーティテュード社は、当社グループ及び米The Carlyle Group Inc.が運営する投資ファンドである Carlyle FRL, L.P.から、総額21億ドル(約2,570億円、1米ドル=122.39円)を調達し、成長資本その他運営資金等に 充てる予定です。

本件取引に伴う当社の連結業績への影響については未確定です。

(単位:百万円)

(6) 連結附属明細表

1 社債明細表

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項·期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2018年9月20日	50,000	50,000	1.12%	なし	2048年9月23日
当社	第2回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	2020年1月30日	30,000	30,000	0.69%	なし	2050年2月4日
当社	第3回利払繰延条 項・期限前償還条項 付無担保社債(劣後 特約付)	2020年1月30日	40,000	40,000	0.94%	なし	2050年2月4日
太陽生命保険株式会社	第5回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付・適格機関 投資家限定分付分割 制限少人数私募)	2017年12月22日	37,000	37,000	0.64%	なし	2027年12月22日
T&Dリース 株式会社	短期社債	2021年2月19日~ 2022年3月24日	5,999	4,999 (4,999)	0.00~ 0.02%	なし	2021年5月24日~ 2022年6月24日
合 計	_	_	162,999	161,999 (4,999)	_	_	_

- (注) 1. 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2018年9月20日の翌日から2028年9月20日までの年利 率を記載しております。なお、2028年9月20日の翌日以降は、基準金利に1.74%を加算したものであります。
 - 2. 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2025年2月4日までの年利率 を記載しております。なお、2025年2月4日の翌日から2030年2月4日までは、基準金利に0.64%を加算したものであります。また、 2030年2月4日の翌日以降は、基準金利に1.64%を加算したものであります。
 - 3. 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2030年2月4日までの年利率 を記載しております。なお、2030年2月4日の翌日以降は、基準金利に1.80%を加算したものであります。
 - 4. 第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、2017年12月22日の翌日から2022年12月22日までの年利率を記載しております。な お、2022年12月22日の翌日以降は、基準金利に2.00%を加算したものであります。
 - 5. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
 - 6. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
5,000	_	_	_	_

T&D保険グループの

借入金等明細表 (単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	9,622	10,626	0.31%	_
1年以内に返済予定のリース債務	636	728	0.70%	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	37,298	56,530	0.56%	2023年4月~2051年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,168	1,282	0.63%	2023年4月~2027年11月
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	24	111	7.13	_
割賦未払金(1年超)	251	327	3.11	2023年4月~2026年12月
승 計	49,002	69,606	_	_

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の とおりであります。

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	9,366	7,997	5,614	3,619
リース債務	607	325	222	104
その他有利子負債	84	86	88	67

③ 資産除去債務明細表

2020年度期首及び2020年度末における資産除去債務の金額が2020年度期首及び2020年度末における負債及び 純資産の合計額の100分の1以下であり、並びに2021年度期首及び2021年度末における資産除去債務の金額が 2021年度期首及び2021年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しており ます。

2 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社 の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(1)株式会社T&Dホールディングス

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,640,119	2,470,584
連結リスクの合計額 (B)	482,337	481,424
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	1,094.7%	1,026.3%

項 目	2020年度末	2021年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,640,119	2,470,584
資本金等	953,918	890,770
価格変動準備金	251,386	259,979
危険準備金	148,750	148,448
異常危険準備金	238	275
一般貸倒引当金	1,919	2,033
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)) ×90% (マイナスの場合100%)	703,973	628,169
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	105,162	107,251
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	_	_
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	248,041	253,300
配当準備金中の未割当額	8,157	7,914
税効果相当額	178,208	134,925
負債性資本調達手段等	170,000	183,500
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手 段等のうち、マージンに算入されない額	_	_
少額短期保険業者に係るマージン	_	_
控除項目	△129,638	△145,986
連結リスクの合計額 $\int (\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6$ (B)	482,337	481,424
保険リスク相当額	39,526	35,771
	1,860	2,235
巨大災害リスク相当額 R ₆	_	_
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	18,823	19,112
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	_	_
予定利率リスク相当額 R_2	54,635	35,318
最低保証リスク相当額 R_7	698	661
資産運用リスク相当額 R ₃	412,808	431,730
経営管理リスク相当額 R_4	10,567	10,496
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	1,094.7%	1,026.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。
 - 2. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。
 - 3. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。
 - 4. 「Ⅳ保険持株会社及びその子会社等の財産の状況-1 連結財務諸表等-注記事項」の(追加情報)に記載のとおり、フォーティテュード社におけるグループ 組織再編に伴い、米国会計基準上、フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されていることから、前 連結会計年度は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

将来の保険金などの支払いに備えた責任準備金の積み立てにより、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応可能となっています。しかし、大地震や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。ソルベンシー・マージン比率とは、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

※同比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

●連結ソルベンシー・マージン総額

連結ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

	(A) は、人の日項目の目前限になりより。
資本金等	連結貸借対照表上の純資産の部合計から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を 控除した額
価格変動準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産に ついて、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている額
危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている額
異常危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、異常災害による損害のてん補 に充てるため積み立てている額 (損害保険会社)
一般貸倒引当金	連結貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等 合理的な方法により算出した貸倒れ見込額
(その他有価証券評価差額金 (税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益 (税効果控除前)) ×90% (マイナスの場合100%)	連結貸借対照表の純資産の部に計上しているその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益を税引前に換算した額の90%(マイナスの場合100%)
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と連結貸借対照表計上額の差額、連結貸借対照表上の土地再評価差額金、及び連結貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%(マイナスの場合100%)
未認識数理計算上の差異及び未認識過 去勤務費用の合計額(税効果控除前)	連結貸借対照表の純資産の部に計上している退職給付に係る調整累計額を税引前に換算した額
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した額のうち、全 期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きいほうの額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	連結貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約 者配当として割り当てた額を超える部分の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債の発行等により社外から調達した額のうち、一定条件を満たす部 分の額
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない 額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金や資本性準備金などの中核的支払余力との比較によりソルベンシー・マージンに不算入となった額
少額短期保険業者に係るマージン	少額短期保険業者に係る異常危険準備金等の額(少額短期保険業者)
控除項目	保有している他の保険会社等や金融子会社等の資本調達手段等のうち、連結ソルベンシー・ マージンから控除することとなっている額

●連結リスクの合計額

連結リスクの合計額 (B) は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B) 欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク (生命保険会社)
一般保険リスク	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得るリスク(損害保険会社)
巨大災害リスク	通常の予測を超える巨大災害により発生し得るリスク (損害保険会社、少額短期保険業者)
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る保険金支払等が通常の予測を超えて発生するリスク
少額短期保険業者の保険リスク	子会社等である少額短期保険業者の一般保険リスク (少額短期保険業者)
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク(生命保険会社)
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

(2)太陽生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,008,848	779,699
リスクの合計額	(B)	236,575	212,366
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{\text{(A)}}{(1/2) \times \text{(B)}} \times 100$		852.8%	734.2%

②連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,014,459	785,473
連結リスクの合計額 (B)	236,035	211,931
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	859.5%	741.2%

(3)大同生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	1,483,159	1,510,027
リスクの合計額	(B)	229,317	250,874
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100		1,293.5%	1,203.8%

②連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,486,675	1,513,898
連結リスクの合計額 (B)	228,248	249,799
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100	1,302.6%	1,212.0%

(4)T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

			(半位・日月日)
項 目		2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	100,754	103,932
リスクの合計額	(B)	24,370	27,733
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) ×100		826.8%	749.5%

②連結ソルベンシー・マージン比率

T&Dフィナンシャル生命は連結対象の子会社等がありません。

(5)ペット&ファミリー損害保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

ノル ハンフ 				
項目	2020年度末	2021年度末		
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,809	4,464		
リスクの合計額 (B)	1,918	2,305		
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2)×(B) ×100	292.8%	387.2%		

3 市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)

(1)市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下EV) とは、株主に帰属すると考えられる価値であり、貸借対照 表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものです。欧州では、 生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVで は、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられてい ます。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラ ムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^{©1} (MCEV原則)」に基づいたEV(以下、MCEV)を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(https://www.td-holdings.co.jp/)を参照 ください。

(2) MCEVおよびGroup MCEV

		(— IZL · 16/1 3)
	2020年度末	2021年度末
Group MCEV	33,776	35,085
対象事業のMCEV (注1)	32,520	34,146
非対象事業の純資産 (注2)	1,255	939

対象事業のMCEVの内訳

(単位:億円)

	2020年度末	2021年度末
MCEV	32,520	34,146
修正純資産	22,828	19,310
純資産の部合計 (注1)	8,773	8,069
有価証券の含み損益(税引後)	10,064	7,230
貸付金の含み損益(税引後)	206	128
不動産の含み損益 (税引後)	829	870
一般貸倒引当金 (税引後)	13	13
負債中の内部留保 (注2) (税引後)	2,943	3,001
劣後債務の含み損益 (税引後)	△0	△3
保有契約価値	9,692	14,835
確実性等価将来利益現価	12,274	17,936
オプションと保証の時間価値	△630	△1,071
フリクショナル・コスト	△15	△20
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,936	△2,008
新契約価値	1,434	1,669

⁽注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額 (2020年度末:21億円、2021年度末:24億円) を含みます。

⁽注) 1. 当グループの生命保険事業を対象にしています。 2. 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

^{2.} 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(3)MCEV変動要因

(単位:億円)

	フリー・ サープラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
2021年3月末MCEV	14,162	8,665	9,692	32,520
①2021年3月末MCEVの調整	△759	_	_	△759
2021年3月末MCEV (調整後)	13,403	8,665	9,692	31,761
②2021年度新契約価値	△834	60	2,443	1,669
③期待された保有契約からの貢献 (参照金利部分)	△20	_	206	185
④期待された保有契約からの貢献 (参照金利超過部分)	159	_	920	1,079
⑤保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転	1,758	△1,250	△507	_
⑥保険関係の前提条件と実績の差異	56	△9	△241	△194
⑦保険関係の前提条件変更	△417	417	△292	△292
⑧その他保険事業関係の変動	1,467	△2,386	1,079	160
⑨保険事業活動によるMCEV増減	2,169	△3,168	3,607	2,608
⑩経済変動および経済的前提変更の影響	91	△1,851	1,535	△223
⑪その他事業外の変動	_	_	_	_
②MCEV増減総額	2,260	△5,019	5,143	2,384
2022年3月末MCEV	15,664	3,646	14,835	34,146

①2021年3月末MCEVの調整

2021年度にT&Dホールディングスが株主に支払った配当金および市場買付により取得した自己株式等の合計額です。

②2021年度新契約価値

2021年度中に販売した新契約(転換契約を含む)の2022年3月末における価値を表したものです。

③期待された保有契約からの貢献 (参照金利部分)

フリー・サープラスの増減は、修正純資産に相当する資産を期間1年の参照金利で運用した場合の期待運用収益(税引後)です。

保有契約価値の増減は、2021年3月末の保有契約から生じる将来価値を参照金利で割り戻した1年分の利息相当額および2021年度分のオプションと保証の時間価値、フリクショナル・コスト、およびヘッジ不能リスクに係る費用の合計です。

④期待された保有契約からの貢献 (参照金利超過部分)

各資産の1年間の期待運用収益(税引後)のうち、参照金利を超えて期待される超過収益です。

⑤保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転

2021年3月末の保有契約から生じる将来価値のうち、2021年度に生じることが期待されていた収益のフリー・サープラスへの移転、および必要資本の増減に伴うフリー・サープラスの増減です。この金額は、MCEVの構成要素間の振替であり、MCEV合計には影響しません。

⑥保険関係の前提条件と実績の差異

2022年3月末のMCEV算出における保険関係の前提条件と2021年度実績との差異による影響です。

⑦保険関係の前提条件変更

保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を2021年度期始において変更したことによる影響です。主に、大同生命における事業費率の上昇等により保有契約価値は減少しました。

⑧その他保険事業関係の変動

上記②~⑦に含まれない保険事業活動による変動であり、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正が含まれます。MCEVは、太陽生命が2022年3月に行った個人年金保険の出再取引の反映により増加しました。

⑨保険事業活動によるMCEV増減

②~⑧の合計額です。

⑩経済変動および経済的前提変更の影響

期待運用収益と運用実績との差異および経済的前提を2022年3月末時点に変更したことによる将来価値への影響です。インフレ率変更による影響を含みます。 MCEVは、主に外国金利上昇に伴う外国債券の時価下落により減少しました。

⑪その他事業外の変動

変動額はありません。

⑫MCEV増減総額

⑨~⑪の合計額です。

(4)各社別のMCEV (単位:億円)

			2020年度末	2021年度末
	M	CEV	11,146	11,345
 太陽生命		修正純資産	9,237	6,710
人		保有契約価値	1,908	4,635
	新	契約価値	504	575
	M	CEV	20,588	21,481
 大同生命		修正純資産	12,326	11,454
人们主印		保有契約価値	8,261	10,026
	新	契約価値	893	1,056
		CEV	1,081	1,113
T&Dフィナンシャル生命		修正純資産	1,560	939
		保有契約価値	△478	174
		契約価値(注)	36	38

⁽注) T&Dフィナンシャル生命の一時払貯蓄性商品については、契約獲得時点における価値にて計上しております。

(5)前提条件を変更した場合の影響 (感応度)

(単位:億円)

	A A C E \ / I M \ \ P O E	+F+11/5/17/1+ 146/14-4-7	
	MCEV増減額	新契約価値増減額	
2021年度末	34,146	1,669	
感応度1:金利50bp上昇(注)	1,358	204	
感応度2:金利50bp低下(低下後の下限0%)(注)	△1,098	△214	
感応度3:金利50bp低下(全年限一律低下)(注)	△1,716	△239	
感応度4:株式・不動産価値10%下落	△1,851	0	
感応度5:解約失効率10%低下	1,981	215	
感応度6:事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	564	44	
感応度7:生命保険の保険事故発生率5%低下	1,049	93	
感応度8:年金保険の死亡率5%低下	△57	△0	
感応度9:必要資本を法定最低水準に変更	11	2	
感応度10:株式ボラティリティ25%上昇	△26	0	
感応度11:金利ボラティリティ25%上昇	△345	△7	

⁽注) 終局金利の水準は変動させておりません。

(6)主要な前提条件

・参照金利

参照金利 (割引率および運用利回り) は、評価日の国債の金利を使用しています。なお、超長期ゾーンの流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、終局金利として3.8%を仮定し、超長期の国債の流動性および安定性の低下を踏まえ、補外開始年度を30年目としました。31年目以降のフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	日本国債		
	2020年度末	2021年度末	
1年	△0.129%	△0.075%	
5年	△0.083%	0.036%	
10年	0.105%	0.219%	
20年	0.496%	0.715%	
30年	0.697%	0.941%	
40年	1.187%	1.394%	
50年	1.671%	1.839%	

期間	米ドル国債		豪ドル国債	
	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1年	0.062%	1.634%	0.056%	0.987%
5年	0.940%	2.470%	0.787%	2.622%
10年	1.776%	2.314%	1.832%	2.805%
20年	2.404%	2.650%	2.707%	3.209%
30年	2.489%	2.412%	2.871%	3.251%
40年	2.656%	2.486%	3.003%	3.308%
50年	2.860%	2.715%	3.144%	3.390%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、生保子会社ごとに、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(7) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

(8) アクチュアリー・ファームの意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループの MCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(https://www.td-holdings.co.jp/)を参照ください。

4 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

5 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

6 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

事業年度の末日において、保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はございません。

わたしたちはT&D保険グループです。



2022年3月31日現在









株式会社 T&Dホールディングス





